

# 平成27年第1回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成27年3月2日（月曜日）

## 議事日程 第1号

平成27年3月2日（月曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長施政方針演述
- 日程第 4 町長施政方針に対する質疑
- 日程第 5 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について  
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第 2号 吉岡町情報公開条例及び吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第 3号 吉岡町行政手続条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第 4号 吉岡町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第 5号 特別職の職員の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第 6号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第 7号 吉岡町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第12 発議第 1号 吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第13 議案第 8号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第14 議案第 9号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第15 議案第10号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支

援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例

(提案・質疑)

日程第16 議案第11号 吉岡町認知症対応型共同生活介護の人員等に関する基準並びに吉岡町介護予防認知症対応型共同生活介護の人員等及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を廃止する条例

(提案・質疑)

日程第17 議案第12号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

(提案・質疑)

日程第18 議案第13号 吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定

(提案・質疑)

日程第19 議案第14号 吉岡町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定

(提案・質疑)

日程第20 議案第15号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例

(提案・質疑)

日程第21 議案第16号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例

(提案・質疑)

日程第22 議案第17号 吉岡町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

(提案・質疑)

日程第23 議案第18号 町道路線の認定・廃止について

(提案・質疑)

日程第24 議案第19号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第8号)

(提案・質疑)

日程第25 議案第20号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

(提案・質疑)

日程第26 議案第21号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

(提案・質疑)

日程第27 議案第22号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

(提案・質疑)

日程第28 議案第23号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

(提案・質疑)

日程第 29 議案第 24 号 平成 26 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(提案・質疑)

日程第 30 議案第 25 号 平成 26 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(提案・質疑)

日程第 31 議案第 26 号 平成 26 年度吉岡町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

(提案・質疑)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

---

## 事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

## 開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（近藤 保君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成27年第1回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、諸般の報告をします。

お手元に配付してある書面のとおりでありますので、それをもって諸般の報告とします。議事日程第1号により、会議を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番山畑祐男議員、7番宇都宮敬三議員を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。

議会運営委員長より委員会報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告いたします。

27年第1回吉岡町定例会の会期日程につきまして報告いたします。

去る2月26日に議会運営委員会を開きまして、会期の審議を行いました。皆さんのお手元にお配りしてございますけれども、期日は本日2日が開会であります。そして、予算決算特別委員会が5日、6日、9日です。そして、一般質問が10日、11日、12日が総務常任委員会、16日が文教厚生常任委員会、17日が産業建設常任委員会です。18日が最終日となっております。

詳細につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告を終わりました。

お諮りします。

ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日から3月18日まで17日間とします。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの17日間と決定しました。なお、日程はお手元に  
配付したとおりであります。

---

### 日程第3 町長施政方針演述

議長（近藤 保君） 日程第3、町長の施政方針演述を議題とします。

石関町長は登壇して施政方針を述べてください。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。

平成27年第1回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、施政方針を申し上げます。

いよいよ3月となりました。梅のつぼみもほころび、いよいよ春の訪れを予感させる季節  
となりました。

子供育成会では、サケの卵がふ化し各家庭で育てた稚魚を昨日子供たちが利根川に放流  
をしたそうであります。大切に育てたサケの稚魚が元気に戻ってきてほしいと願いながら、  
放流は旅立ちでもあります。南の島からは桜の便りが届くころであり、春の足音はここ吉  
岡町にも着実に届いています。

本日、平成27年第1回定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、深く感  
謝を申し上げます。

間もなく東日本大震災及び東京電力第一原子力発電所の事故から4年がたとうとしてお  
ります。復興、復旧には時間がかかるとは想像していたものの、復興の様子が報道される  
たびに遅々として進まない光景に落胆させられる思いでもあります。汚染水、汚染土壌の  
中間貯蔵処理もまだまだ時間がかかりそうな大きな問題が残されています。一刻も早い復  
興と安心して暮らせる社会を取り戻すことができるよう待たれるところでもあります。

また、世界各地で争いが起きていることを憂い、特に子供たちが犠牲になる痛ましい事  
故が後を絶たないことは大変残念な限りでもあります。戦後70年を迎える節目に改めて  
平和の尊さを痛感させられるところでもあり、それぞれが平和について認識を新たにすべ  
きときでもあると思っております。

さて、国内においては人口減少問題を克服する5カ年の総合戦略と地域活性化を柱とす  
る総額3兆円余りの補正予算が可決されています。地方創生は、地方人口ビジョンまち・

ひと・しごと地方版総合戦略の中で考えていかなければならない近々の課題とされております。

国の補正予算の中には、地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金があり、地方の消費喚起や生活支援を目的とした消費喚起・生活支援型交付金事業が打ち出されています。また、地方創生の先行型交付金として、地方版総合戦略を平成27年度から平成31年度までの5カ年計画を策定することになります。各自治体での対応が早急に求められているところでもあります。

吉岡町の人口は、平成27年度1月1日現在、2万542人と相変わらず増加の傾向でもあります。吉岡町は、人口減少社会にあつてこれからも人口がふえ続けるとの報告があり、全国でも数少ない自治体の一つでもあります。

けれども、人口減少問題は日本全体では避けられない状況でもあります。また、転入転出の社会現象の推定では、かなり不確実で予測が困難でもあります。住宅地の供給が、今後どのような程度見込まれるのか。あるいは、この町に新しく移り住む人々がこの先どうなっていくなど、対策は町にとつても重要な課題でもあります。

平成27年、2015年は、国勢調査が一斉に行われる年でもあります。前回5年前の数値に比べてどのような変化が起きているのか。特に、年代層別の具体的な変化などは大変興味深いところでもあり、これからの推定に大変重要な基礎データの集計になります。吉岡町の人口がこのままふえ続けるとすれば、医療、福祉サービスの低下、インフラ整備のおくれ、さらには子育て支援や行政サービスが追いつかない状況など多くの懸念材料が上げられます。

しかし、このような事態に陥ることのないよう、しっかりとした施策の推進と財源の確保、さらに雇用の拡大に努めていかなければならないのが、行政が担う大切な役割でもあります。今こそ将来の展望をはっきりと見きわめ、行財政運営に臨まなければならないと改めて責任の重大さを重く受けとめているところでもあります。

さて、平成23年度からスタートした吉岡町第5次総合計画では、平成27年度から5カ年目に当たります。平成27年度は、第5次総合計画の前期基本計画の最終年度でもあり、10カ年計画の折り返し地点を迎えることになります。この4カ年と来年度を加えて前半5カ年の実績や目標の達成をよく検証し、平成28年度からの後半5カ年の基本計画を立て、平成32年度を目標年次とする第5次総合計画に沿って、キラリ 人と自然が輝く吉岡町の実現に向けて努力していかなければなりません。

平成27年度当初予算の編成に当たって、これまで手がけた事業を円滑に、しかも着実に前進させ、なおかつやらなければならない事業にしっかりと前向きに取り組んでいきます。限られた財源の中ですが、できるだけ無駄を省き、効率のよい予算執行に努めていく

つもりでもあります。

町の財政状況ですが、平成25年度決算では、経常収支比率は87.6%とやや高い率を示しているものの、実質公債費比率は9.5%、財政力指数は0.64%です。また、財政健全化比率における将来負担率は10.7%でありました。県内市町村と比較した場合、相対的には中位程度であると認識をしております。

吉岡町は、人口増を背景に個人住民税や固定資産税が顕著に増加し続けており、基準財政収入額は例年全国平均よりも伸び率が高くなっております。一方、基準財政需要額は人口を基礎として算定される品目が多くなっているものの、算定では国勢調査人口を用いるため5年に1回の変更となることから、毎年の人口の増加は反映されず、おおむね全国平均どおりの伸び率となっております。

平成27年度当初予算は、総額で前年度対比2.5%の伸びとなります。総額を自主財源と依存財源で見た場合、自主財源は50.1%、依存財源は49.9%となり、ここ数年自主財源と依存財源の割合は50対50で推移をしております。こうした結果、財源不足の伸び率が全国よりも低いため、全国自治体に比べると吉岡町の地方交付税は減少傾向が強くなっております。平成26年度算定結果では、全国総額は対前年度1.0%減と地方財政対策どおりの伸び率となりますが、市町村平均は対前年度2.6%減、吉岡町は対前年度3.2%の減となっております。

加えて、平成27年度に新設されるまち・ひと・しごと創生事業は、人口増減率や年少人口比率が悪く、取り組みの必要度が高い自治体に多く配分される仕組みが想定されています。したがって、平成27年度の地方交付税算定は、吉岡町には不利な算定になることが見込まれます。こうした状況を勘案し、地方交付税については地方財政対策の0.8%減よりも減少を見込んでおります。

こうした厳しい財政状況には変わりありませんが、町は立ちどまっているわけにはいきません。住民の期待に応えるべく各種事業に取り組んでいきます。町の歳出は、かかるべき扶助費を当然確保しつつ、現在進行中の継続事業を着実に推進していきます。主な大型継続事業は、1つとして南下城山防災公園整備事業、2つ目といたしまして駒寄スマートインターチェンジの大型車対応事業、3番目といたしまして八幡山グラウンドの拡張事業の3点でもあります。

また、来年度の予定の新規事業では、防衛省補助事業関連の社会体育館のリニューアル事業、上水道の老朽管布設がえ工事実施設計を初めとして、その他に国民健康保険税及び学校給食費の引き下げ、児童館の耐震補強工事、駒寄小学校トイレの改修工事、午王頭川親水公園基本構想の策定など町民の要望に応えるべき施策と同時に、子ども・子育て支援施策や新規主要事業を手がけていく所存でもあります。

これまでも子供を育てるなら吉岡町を合い言葉に、子育て支援には群馬県に先駆け、また近隣市町村におくれることなく努力をしてきたところでもあります。中学生までの医療費の無料化、学校給食費の助成、学童保育の低料金化と整備拡充、吉岡会の保育園の整備拡充、学校支援員の配置、学校教育施設の整備など、常に前進する吉岡町を目指してきました。こうした施策の数々が多くの方々に評価されたあらわれとして、人口がふえ、この町に移り住みたい人がふえ続けてきた最大の要因ではないかと思っております。

町はこの流れをここで閉ざすわけにはいきません。これからも総合計画の前期基本計画の目標達成を目指して、各行財政分野の一層の充実を図っていくため、将来に責任を持てる行財政運営を基本に施策の実現に向けて、効率的、そして効果的な予算案の作成に努めたいところでもあります。

平成27年度当初予算案を上程し審議していただくわけですが、基本的な方針と主要施策について述べさせていただきます。

予算編成には、将来を見据えて適切に各分野の適正な予算配分に考慮することが重要であると認識しております。第5次総合計画の中には6つの施策の大綱があります。1つに支え合う健康と福祉のまち、2つ目に心豊かな教育と文化のまち、3番目に活力ある産業と雇用のまち、4番目に魅力的な自然と環境のまち、そして5番目に住みよい安全で便利なまち、6つ目といたしまして、町民と行政が協働するまちを実現するため、バランスのとれた施策の推進に一步一步着実に取り組んでいきます。

それぞれの分野の主な事業と方針について、述べさせていただきます。

まず、支え合う健康と福祉のまちでは、がん検診の無料化、心身ともに健康で長生きし、生き生きと輝く誇りと生きがいを持って暮らせるような保険、医療、福祉の各分野が連携のとれたサービスの提供をするよう努めます。子供、重度心身障害者、母子父子家庭の健康管理の向上に寄与するために、医療費の公費負担を継続いたします。女性20歳以上、男性40歳以上の住民を対象にがん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげているところですが、総合健診として特定健診とがん検診を同日実施し、健診の無料化による受診率の向上を図っていきます。また、20歳から39歳までを対象としたわかば健診の無料化もあわせて実施いたします。

2つ目といたしまして、国民健康保険税の引き下げ。平成27年度は国民健康保険税の引き下げを実施することにしました。国民健康保険事業の運営は、医療給付費が年々増加の傾向にありましたが、このままの状態が続くことを危惧し、健康づくり推進協議会の健康づくり推進員さんを中心によしおか健康No.1プロジェクトの活動を活発にし、医療費の抑制に創意工夫をしてきたところでもあります。

その努力の成果のあらわれとも言えるかどうか、過去3年間の医療費給付費は横ばいで

推移しており、国民健康保険基金も一定額を上回るものになっています。

また、社会保障制度の改革の一環として、国民健康保険の運営を都道府県に移行する計画は平成30年度に実施される予定です。町では平成29年度までの運営シミュレーションを作成し検討したところ、引き下げが可能と判断をしたところでもあります。

次に、心豊かな教育と文化のまちでは、八幡山グラウンドの拡張事業。八幡山グラウンドの拡張事業は3年目を迎えました。基本構想をたたき台にして、関係者で組織する八幡山グラウンド拡張に伴う研究懇談会で各方面の方々からいろいろな意見を聞いて議論を重ね、基本計画をまとめました。用地買収を完了したところですが、一部残っていた関係者も移転のめどが立ちました。

平成27年度は、文化財事務所の移転実施設計を予定しております。野球場、サッカー場、陸上トラック、外周コースなど多目的に利用できるグラウンドの完成が待たれるところでもあります。

社会体育館リニューアル事業。昭和62年に防衛省の補助事業で建設した社会体育館は、町民の屋内体育施設や柔剣道場として、また中学生部活動の場として幅広く活用されております。このところ老朽化が著しく、柔剣道場の床、アリーナ、トイレ、洗面など老朽箇所の修繕や回収を行い、活動環境の改善、施設の長寿命化を図っていかなければなりません。このたび防衛省の施設更新の補助事業として採択される見込みになりましたので、リニューアルの工事を予定しております。

3番目に、学校給食費の値下げ。吉岡町の学校給食はとてもおいしいと評判でもあります。しかしながら、乳製品を初めとする食材費の高騰や消費税の引き上げで、バランスのとれた献立や安全な食材の確保が脅かされてはなりません。ご承知のとおり、給食の食材費は徴収される給食費で賄われています。町では、給食費の助成を従来1人当たり月額250円でしたが、350円に、そして平成26年度からは500円に引き上げて助成をし食費に充てています。

平成27年度からは500円の助成を950円に引き上げ、さらに子育て支援を充実させるべく給食費の値下げに踏み切ることを決断いたしました。児童生徒数は2,000人を超えています。子供を持つ家庭の家計を応援していきたいと思っております。未来を背負う子供たちに、安心してしかもおいしい給食の提供にこれからも努めてまいります。

4番目といたしまして、子供たちに北海道の大自然を体験させたいと切望していましたが、ようやく平成25年度から実施することができ、平成26年度は人数も30名枠に拡大して派遣をいたしました。体験を終えた子供たちは、目を輝かせて貴重な体験を真剣な表情で語ってくれました。また、大樹町の子供たちとミニバレーを楽しみ、スポーツを通しての交流も体験することができました。

大樹町のすばらしいところを肌で感じ、将来に夢を膨らませてほしいと期待をし、これからも交流事業を継続していきます。また、子供交流に限らず幅広い世代にわたって、スポーツ交流や文化交流の道を探る手がかりをつかむ年にしたいと思っております。

5番目といたしまして、児童館耐震補強工事。吉岡町児童館は、子ども・子育ての拠点として重要な役割を果たしております。子供たちが安心して過ごせるように、耐震補強工事を施工し一層充実した施設にし、地域の子供たちが、あるいは両親や家族と一緒に施設を利用できるように、あわせて施設の長寿命化を図っていきます。

6番目といたしまして、駒寄小学校トイレ改修であります。生活様式の変化とともに、児童の学校生活には実態に合わない状況が生じております。各家庭では洋式トイレが圧倒的に多いようです。これまでは和式トイレの併用型でしたが、全て洋式トイレに改修をいたします。また、床も洗い流し方式からふき取り方式に改修し、同時に段差を改修しバリアフリー化も図ります。学校生活の中でも快適な環境を整えていくことが時代の変化とともに教育環境の整備に求められています。

次に、活力ある産業と雇用のまち。

まず、一番先に観光。昨年、世界文化遺産の登録が実現した富岡製糸と絹産業の遺産群を目当てに群馬県を訪れ、伊香保温泉に宿泊する観光客が多く見込まれております。これを契機に、こうした観光客に町にも立ち寄ってほしいと願うところでもあります。駒寄スマートインターチェンジが大型車対応化になれば、観光地の赤城榛名を背景に、名湯伊香保温泉の玄関口として利用が見込まれます。ブドウや乾燥芋を初め、おきりこみなど地域産業の宣伝や商工会やリバートピア吉岡、物産館かざぐるまを拠点に観光の周遊と連携を図っていきます。吉岡町を広く知ってもらう格好の機会になると思っております。

2番目に住宅リフォーム促進助成事業。住宅リフォーム促進助成事業を実施していくために予算を計上して、2年目になります。暮らしやすい住まい、安心した生活を送っていただくよう、あわせて地域経済の活性化、町内住宅関連業者の育成、消費の拡大など発展につながってほしいと思っております。

次に、魅力的な自然と環境のまちについては、太陽光発電システム設置事業の東日本大震災の教訓から節電対策に対する意識を高め、しかも危機意識を持って臨んできました。けれども、日常生活を振り返れば、ややもすると二酸化炭素の削減問題、省エネ対策の意識が暮らしの中で薄らいでしまうのではないのでしょうか。もう一度原点に立ち戻って、しっかりと向き合わなければならない課題であることを忘れてはなりません。再生エネルギーの課題に何が有効か、できるものから取り組んでいかなければなりません。

住宅用太陽光発電システム設置補助金は、平成24年度から開始し3年が経過しようとしております。住宅新築計画と同時に太陽光発電を検討する家庭は少なくありません。ぜ

ひ機会を逸することなく、環境に負荷の少ないクリーンなエネルギーの普及促進を検討し、助成制度を活用してほしいと思っております。この事業には、平成27年度も補助施策を継続していきたいと考えております。

次に、住みよい安全で便利なまちでは、防犯カメラ設置事業。住民の安心や児童生徒の安全な通学、さらには町が所有する施設の管理を目的として、防犯カメラを30基程度設置いたします。犯罪を未然に防ぐ抑止力には有効に働くと言われております。公共施設を中心に設置し、管理と効果を検証していくことにしました。平成26年度の防犯灯LED事業化に続いて、安全安心のまちづくりに取り組んでいきます。

2番目といたしまして、土地利用の見直し。吉岡町では、上毛大橋や吉岡バイパスの開発に沿って住宅地、商業地などの土地利用の状況が大きく変化をしています。また、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化が完成すればまちづくりの新たな核となり、上武国道や高崎渋川線バイパスの全線開通の相乗効果により、都市構造のさらなる進展が期待をされております。

こうした状況の中、20年、30年先を見据えて町全体の土地利用方針を見直すため、平成26年度に自治会代表や学識経験者などで構成する吉岡町土地利用方針検討委員会を設置し、土地利用方針素案の答申を受けたところでもあります。この答申を尊重し、都市計画マスタープランの見直しに取り組んでいるところでもあります。

平成27年度以降は、土地利用の具体的な規制、誘導方法について検討し、住宅地の誘導のあり方や、駒寄スマートインターチェンジ周辺の土地利用のあり方などについて、県の指導を仰ぎながら実現可能な都市計画の手続を進めていきます。

3番目といたしまして、南下城山防災公園事業。南下城山防災公園整備事業は、平成24年度を初年度に防衛省民生安定事業として整備を進めているところでもあります。用地を先行取得し、一部は土地開発公社の活用を含め契約を完了する予定でもあります。

平成27年度は先行取得した用地の買い戻しが主になり、完成までは年数がかかりますが、国の予算のつき次第では、あるいは財政の状況を見ながら造成工事、施設工事を進めていきたいと考えているところでもあります。完成までもうしばらく時間がかかりますが、今後も早期完成に努力をいたします。

4番目といたしまして、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業。駒寄スマートインターの大型化は、昨年3月、国土交通省との協議が調い、前橋市、吉岡町、NEXC O東日本の3者の協定、細目協定、年度協定が締結されました。関係者との説明会を経て、今後測量作業や地質調査を実施するなど、平成29年度完成を目指して着々と進めております。前橋市、NEXC O東日本と連携を密に図り、事業推進に努力をしていきます。

駒寄スマートインターチェンジが大型化されれば、交通の利便性は飛躍的に向上し、地域一体の活性化を期待する声は一層高まるものと思っております。交通の利便性はもちろんのこと、産業の振興、雇用の拡大、広域連携の深まりなど、地域の発展に期待が寄せられています。

5番目といたしまして、交通網の整備。これまで何度も県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸を県にお願いをしてきましたが、なかなか事業化のめどが立ちません。先般渋川市及び吉岡町広域連携協議会を発足させ、今路線を国道17号線前橋渋川バイパスと駒寄スマートインターチェンジを結ぶ幹線道路と位置づけ、県道認定し早期事業着手を強く要望していくことを確認したところでもあります。

また、交通政策として、JR上越線八木原駅周辺整備についても、渋川市と協議を通して連携を図っていくことが提案されています。さらには、近隣駅の整備の動向として、群馬総社駅西口整備計画は、前橋市が都市計画決定の手続を進めております。

西口整備は、吉岡町にとっても早期完成が待たれるところです。とりわけ吉岡町は吉岡バイパスからアクセス道路の整備と駅周辺の駐車場の確保が望まれるところでもあります。新駅設置については調査研究を重ねてきましたが、今すぐ取りかかることができる状況にはないことが調査結果から方向づけられました。近隣駅の動向を踏まえながら、長期構想として考えていきたいと思っております。

6番目といたしまして、上水道老朽管布設替え。吉岡町の水道管総延長は、約200キロメートル余りです。そのうち、未改修の石綿管の延長は約14キロメートルで、これまで少しずつ布設替え工事を実施してきました。

しかし、単独事業では思うように改修延長が伸びませんでした。平成27年度から非常に厳しいとされていた防衛省民生安定事業の採択の見込みが立ちました。補助事業として初年度に実施設計を、翌年度から5カ年計画で本工事を実施していく予定でもあります。安全な水を安定供給することにこれからも努めていきます。

7番目といたしまして、午王頭川親水公園基本構想の策定であります。群馬県において、1級河川午王頭川の護岸改修を下流側から継続して執行しています。これから予定する大久保地区五郎平太橋上流部分の護岸工事を並行して、住民の散策や子供たちが川に親しむ場として水辺の空間を整備できないか、基本的な構想をまとめてみたいと思っております。

若い世代が子育てをしながら住んでいるあたりを歩き、自然に触れながらゆったりと過ごす時間をつくり出すことができればすばらしいのではないのでしょうか。このままにしておけば荒れ果ててしまう恐れのある雑木林を守りつつ、地域の人に喜んでもらえる楽しい公園づくりを県の親水護岸工事と協調して計画をいたします。

最後に、町民と行政が協働するまちでは、「よしおか再発見」プロジェクトは、埋もれ

ている吉岡町のよいところをもう一度見直し、よさを知ってもらおうとする企画でもあります。再発見ウォークと銘打って町内の名所、軌跡を訪ね歩いて、参加者には新たな発見に気づいてほしいと町内を散策いたします。地域の協力、歴史散歩の会の方々、ボランティアの案内人、商工会のおきりこみサービスと、各分野の支援を受けて実施していきます。

新しくこの町に移り住んだ人とこの町に住み続ける人が一緒に語り合いながら歩く光景は、何ともほのぼのとした気持ちにさせてくれます。町民からも大変人気の高い行事で、健康志向も加わり参加者の好評をいただいております。

こうした事業を成長させ、さらに定着させていくことで、子供からお年寄りまで世代を超えて多くの人々にこの町を一層好きになってほしいと考えているところです。

2つ目といたしまして、よしおか健康No. 1プロジェクト。よしおか健康No. 1プロジェクトは、各地域で事業が展開されています。健康づくりの基本は体を動かすことと位置づけ、各自治会で健康推進員を中心にウォーキング、筋力トレーニング、ラジオ体操、グラウンドゴルフと気軽にできる取り組みが活発になっております。こうした自治会主催の行事やお祭りなど、各地域で開催される以前からこの町に住む人と新しく移り住む人がうまく溶け合って、地域コミュニティーが形成されています。世代を超えての交流や町民と行政が協働するまちづくりを推進し、住みたい町、吉岡町を選んでもくれた人たちの期待に応えていかなければなりません。

昨年2月に降った記録的大雪は、吉岡町にも大変な被害をもたらしました。生活道路の確保に、行政だけではどうしても追いつける状況ではありませんでした。町民一人一人が自分にできることは何かと積極的に対応していただき、道路の除雪作業が見事だったと近隣の市町村からも称賛の声が届けられました。まさに協働のまちづくりの手本が発揮され素早く対応できたことは、自治会活動や地域コミュニティーの大切さを痛感することができました。

また、昨年11月に長野県北部を襲った地震の際、いち早く救出作業に当たったのは近所の人たちだったそうです。日ごろの結びつきが命を救ったと報じられていました。日ごろの生活の中で培われた信頼関係に改めて敬服する出来事でありました。

各自治会では、道路愛護、河川清掃、資源ごみの回収作業と自主的な事業が展開されています。一方、地域のお祭り、伝統行事など、特色を生かした催し物が盛んに開催されています。町では、こうした自治会活動を応援し、ともに作り上げる協働のまちづくりを推進していきたいと思っております。

一般的に子供育成支援、医療、介護、福祉、教育、行政がやらなければならないことは、これからももちろん取り組んでいきます。しかし、行政に足りなくても、地域で、自治会で、あるいは個人ができることはできる限り自分たちでやる。そういった自助、共助の社会形

成の基礎づくりにぜひ住民皆様のお力をお借りしたいと思っているところです。

吉岡町は、前橋、高崎の中心都市に近く、生活に大変便利な地理的条件が整っております。これも先人が築き上げた功績のおかげでもあります。特に、利根川に橋をかける壮大な計画を実行した英断に称賛の念を抱かずにられません。しかも、夢の実現のために、小さな町にとって到底不可能な大型事業であっても町の負担を幾らかでも軽くしようと構想した姿が目に見えます。

本気で町の将来を考えると、町民のことを思い、いかに事業を推進していくかは、職員はもちろんのこと、何よりも先頭に立つ町長の最大の役目と心得ています。町の負担をいかに軽くし、その分を町民に何かしてやれないか。知恵を絞っていく覚悟は大切です。いかに歳入の上積みができるか。補助事業はないか。一丸となって考えていきたいと思っております。どうか、皆様のお知恵を拝借し行財政運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、お力添えをお願いいたします。

一般会計、特別会計のそれぞれが着実に成果をあらわせるよう、また貴重な財源を有効に生かせるよう、住民の意見に真摯に耳を傾け、また視野を広げ、精いっぱい取り組んでいく所存であります。どうぞ皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

私の町長2期目の任務も余すところわずかになりました。これまで手がけてきた事業をしっかりと軌道に乗せ、きちんとした道筋を立ててきたつもりでもあります。だからこそ、こうして町の発展があるのではないかと考えています。一步でも前へ前へを念頭に、前進する吉岡町づくりに全力を尽くします。将来に責任の持てる町政を。私の信念でもあります。将来に禍根を残すことのないように、しっかりと熟慮を重ねてまいりたいと思っております。

議員皆様には、特段のご支援、そしてご助言やご提案をいただければ幸いです。どうか一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会では、平成27年度の一般会計並びに特別会計当初予算案、補正予算案を初めとする議案35件並びに同意1件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決、同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

皆様方におかれましても大変お忙しい中ではございますが、どうかよろしくお願い申し上げます。本日より18日まで大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**議長(近藤 保君)** ただいま町長の施政方針の演述が終わりました。

ここで休憩をとります。再開は10時40分といたします。

午前10時22分休憩

午前10時38分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### 日程第4 町長施政方針演述に対する質疑

議長（近藤 保君） 日程第4、施政方針に対する質疑を行います。

2月26日までに質疑の申し出をされた4名の議員により順次行います。

質疑の持ち時間は、質疑及び答弁を含めて30分以内で行います。

なお、持ち時間の残時間が5分になった場合には、ブザーが鳴ります。

さらに、残時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。

その時点で途中であっても、質問者及び答弁者は発言を打ち切るように協力をお願いします。

1番目の質疑者、10番小池春雄議員を指名します。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 小池です。それでは、第1問でありますけれども、施政方針の中で町長から述べられなかった部分がありますので、その点についてちょっとまずお伺いをいたしますけれども、国家予算が2015年度予算案では過去最大となります9兆6千9億9千万円という中で、新規国債に頼るところが37.8%、そして税収が54.1%ということで、大変国においても財政状況は厳しいという中にございます。

そういう中において、町財政がどうなるかということがやはり一番肝心になってきますから、その見通しというものを立てる場合において、国との関係において地方の自主財源がどうなっていくかということというのは一番大事な部分に来るのではないかと考えておりますけれども、現在の経済状態、あるいはその動向、こういうものを鑑みて、今後吉岡町の財政状況はどうなっていくかというその見通しの部分が述べられていませんでしたので、まずその辺について、どのような考えでいるかというのを先にお尋ねをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池さんに答弁させていただきます。

国のということと言われたんですけども、国の状況によって町がどのように変わってくるかと。それでよろしいでしょうか。

一応、国の今回の国内においては、いわゆる地域活性化を柱とする総額3兆円余りの補正予算を組んだという中におきまして、施政方針の中でもちょっと述べさせていただいた

んですけれども、吉岡町はいわゆる人口増、人口が伸びているという中において、いろいろな面でいわゆる収入、支出、そういったことからしますと、交付税はちょっと減ってくるのではないかなという予測を立てております。交付税が今の状況でいきますとことしもちょっと減ってくるのではないのかなという考えで、今回の予算は組んでおるつもりでおります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今回のこの交付事業につきましても、財政が少し豊かなところというのは減らされて、過疎地域とかそういうところにまず重点配分をされているということも確かに聞いておりますけれども、やはり行政運営をしていくに当たっては、景気の動向、国の動向というものを見る中で、そしてそこで足りない部分を地方自治体がそれをどう補っていくかということが大変大きな問題になると思っておりますので、ぜひともそのことは考えていただきたいというのがあります。

今、国でも非正規雇用が38%という結果が出ております。そういうことを見ますと、いかにして国民の中いわゆる貧困化というもの、格差社会と言われてる富める人は富めて、そして貧しいものは貧しくなっていくということがありますので、今までの行政の行い方ではなかなかやり切れないという部分があると思っております。そういう中で、収入の少ない人たちに行政としてどういう手当ををしていくかということが大きな問題になってくるんだと思っております。

そういう中で、吉岡町では町長が子ども・子育て支援施策を新規事業として手がけていくんだという中で、学校の給食費であるとか学校支援員の配置であるとか、吉岡町の保育園の整備拡充というのが出ております。

子育て支援策というのは、それだけではないと思っております。皆さんもご存じかと思っておりますけれども、2月10日でしたか、高崎市の予算案というのが出ていまして、ここでは手厚く子育てに1割増という記事も載っております。吉岡町もご多分に漏れず子育て支援策、ここにありますが、ぜひとも考えていただきたいというのは、今子供たちがどういう環境に置かれているか。そして、保護者がどういう環境に置かれているか。子供も大人もですね。先ほど言いましたように非正規雇用が多くて、そしてまた母子家庭等になりますと、非正規雇用の割合というのが57%ぐらいになるんですね。少ない収入の中で子育てをしなければならない。こういうことも考えて、これからはそういう人たちに対しても、子供の成長というのは親の収入によって決まるとも言われておりますので、そこに手厚くやっ払いこうという考えはあるんでしょうけれども、個々についてはここに書いてあるのでわかるんですけれども、町長の考えの中で子育てするなら吉岡という中で、

その背景にあるものをしっかり行政は行政なりにつかんでいることと思いますけれども、また議員等の意見を聞きながらしっかりと進めていきたいという最後にお話もありました。そういう中で、私は個々のこういう場ですから施政方針ですから、あれがどうだ、これがどうだというものについて入っていくつもりはございませんけれども、考え方、姿勢として、今私が言ったような環境の中に子供があるんだということでは、認識というのは同じ価値観を持てると思います。

ぜひとも子育てをするなら吉岡という文面もありますので、これを合い言葉に、群馬県に先駆けてやっていくんだということになりますと、やはり他の市町村からも一步、半歩は入れていく必要はあると思うんですよね。それについての心がけというんですか、心構えをお尋ねしたいと思いますけれども。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小池議員の言われていることは、私もよくわかっております。子供を育てるなら吉岡町ということで銘打って今までやってきたということですが、今までもいわゆる子育てに関しましては、他町村から比べても先にやることは先にやってきたのではないかなとは思っております。

最近のあれでは、いわゆる学童保育、中央学童ということで、この4月から国ではいわゆる若い人たちが働ける場所が子供がいるので預けられないということで、4年生から6年生までの学童のあれなんかもいち早く手がけてやったというのも、一つの子供を育てるということの中においては、先にやっているのかなとは思っております。

それから、今いろいろな面で学童保育、保育園、幼稚園とあるわけですが、他町村と比べて子供が大分いるという中においては、それを親身に物事をやっていかないと、この吉岡町もいわゆる住んでくれる人がいなくなってしまうのではないかなということで、議員の皆様方もいわゆる全国、そういったよいところの地域を見つけて、あの地域ではこういうことをやっている、あの地域ではこういうことをやっているということを勉強していただいて、また提言をいただいておりますということですが、そういった中においては、これからは吉岡町は子育てということについては重点的にやっていきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 教育委員会も十分にこのことは承知しているというんですか、今の状態というのはわかっていると思うんですけれども、子供に成績の格差が出てくるというのをやはり先ほども言いましたけれども収入が2分の1ぐらいなんです、正規雇用と非正規雇

用というのは。そしてまた、いわゆる母子家庭であったり父子家庭であったりすると、どうしても子供の面倒を見たり等するものですから、勤務の時間というものが折り合わず、低賃金であるということが今社会の問題になっているんですね。

これについての取り組む姿勢なんですけれども、教育全般というよりも個々のそういう低所得者等が最近多くなっている中での教育行政、子育て支援策というまたちょっと形も変わってくるのかなと思っておりますけれども、そういう低賃金の人であっても均等な教育を得るためには、やはり行政がフォローしてあげないと、なかなか十分に子供が教育を受けられないというものもあると思いますけれども、こういうところにつきましては、今後教育委員会なり町としてどのような考えを持ち、またどのような方針を立てているか。あればお伺いをしたいと思いますけれども、どちらでも構わないですけれども。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） その件につきましては、もちろん教育を受けるのは皆平等だということであるかと私も思っております。そういった中で、先ほどから言われているように子育てしていくのにまともな時間帯には子供を預けなくてはできないということに相なれば、そういったものを町が援助していかなければならないなということでありますので、教育の面については、義務教育は皆平等で受ける権利があるということに相なれば、それに手助けしていかなければならないのが行政ではないかなとは私も思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、この予算編成方針の中で何度も出てきました南下城山防災公園の整備事業というのがございますけれども、ほぼ用地取得は終わったという中で、今後については施設工事だということもあります。そういう段取りになっているかと思っておりますけれども、これまで予算、決算委員会でも町長に対しまして最少の予算で最大の効果が生めるような施設にしてほしいという要望もしております。

私も、これには防災公園は必要ですけれども、どこまでお金をかけていいかという問題は当然出てくるかと思えます。そういう中で、用地の取得まではほぼ完成したということでありまして、今後この事業について、どこまで、しっかりやるとそれなりの金がかかると。しかしまた、防災公園の機能を持たせる程度で抑えておくというのであればまた違うと思っておりますけれども、これもこれまで3カ年やってきまして、今後またあと何年かで完成になるでしょうけれども、考え方としてどの程度までこれを今まで前の産業建設課長が答えたりいろいろしているものですから、話があっち行ったりこっち行ったりでちょっとなかなか定まらなかったような感じもするんですけれども、実際に私どもが聞いてい

て、全て決まっているわけじゃありませんから、これから用地交渉が終わった次にその整備事業ということですから、その整備事業のどの程度までやっていくのかということ再度お尋ねをしたいと思いますけれども。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 施策方針の中で言われたんですけれども、まず土地は来年度27年度からいわゆる土地開発公社で買っていただいたものについては、買い戻しを始めるという段取りにはなっております。その中で、もちろん防衛さんにお世話になって物事をやっていくんですけれども、この補助事業、そしてまた町の状況を考えながらこの後どういうものをつくっていくんだということなんですけれども、重立ったものとなればいわゆる備蓄する倉庫。この備蓄する倉庫は、この吉岡町の一つの基本となるようなものをそこにつくりたいなと思っております。

それから、いわゆる水なんかの備蓄タンクもつくる予定ではおります。それから、防災ということで相なれば、もしあったときにはそのところで何人収容できるかちょっとわかりませんが、そこに収容ができて、そこで煮炊きができるようなものもここで、幾らかどこかに見に行ったらそういうものがあつたと。そういうものもいいなということでは計画はしております。

そういったことで、あとは駐車場。あのところにはいわゆる下に古墳があるということで、当初すばらしい古墳だということでそれはどうするんだということで県にお聞きしましたら、保護的もの、あのところに保護しながら保存していただければそれで結構ですよということで、それを調査研究するということになる大変なお金がかかるということで県に聞きましたら、それをじゃ保護する形で土盛りをしていわゆる保護していけば、それで公園をつくっていただくならばそれで結構ですよということで、今からそういったこれからつくるものについては、重立ったものについてはそういうことでしょうけれども、いわゆる救急のときへりがおりられるようなものもつくるということをご存じだと思いますけれども、そういったものもつくる。それはいわゆる救急のときはそれはつくりますけれども、普段はそこで子供たち、そしてまた老人の方々が運動だとか遊べる場にするということではつくるのかなと思っておりますが、どういった形でどういうふうにするんだということで、これから実施設計をしてそれから臨むのではないかなとは私も思っております。

ですから、そのことについては担当課長から説明ができると思いますけれども、よろしいでしょうか。これからの今後の進め方です。ということで、答弁させますのでよろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 今後の予定になりますけれども、平成26年度までに基本的には町及び土地開発公社で用地を買収させていただきます。そして、今の見通しですけれども、おおむね完了するという予定でございます。平成27年、28年度につきましては、公社に買っていた土地を買い戻すという予定でいて、平成29年度から30年度にかけて工事を行うということで、今現在は防衛省との協議の中で進んでおります。

それで、今町長がおっしゃいました防災公園の中の利用計画ということで、大まかな部分としますと各種広場ですけれども、芝生広場につきましては、平常時は家族連れ等の来園者の憩いの場として利用し、災害時には一時的な避難場所として避難広場として広く利用できる広場としていきたいということでございます。それで、いわゆる平常時は多目的広場でグラウンドゴルフや軽スポーツ等、先ほど町長おっしゃいましたように親しんでもらう広場を整備しますけれども、災害時にはドクターヘリ等、臨時ヘリポートとして利用できるような広場として利用していくという考え方は持っております。

また、公園内につくる主要の道路としてはおおむね一番広いもので3メートル、補助的な通路としては幅員2メートル程度を考えておりますけれども、これについては、避難時、広場への物資の供給とかそういうものに使えるような形では整備していきたいということで考えております。

また、設置施設につきましては、平常時は通常ベンチとして使用しますけれども、災害時にはそのベンチが取り外せてかまどベンチ、かまどで使える。暖をとったりお湯を沸かしたりという際に利用できるようなベンチを設置していきたいという考えでもおります。また、平常時にはあずまやとして使う施設を設置しますが、災害時にはその下が軒下テントになってということで利用していきたいという、おおむねそのような形で基本的なものは持っております。

また、先ほど町長おっしゃいましたように、防災備蓄倉庫を設置し、災害時には必要となる食料、物品、資材等を備蓄しておき、災害時には適宜必要な物資を取り出して使用できるという倉庫を設置したいと考えております。また、先ほど町長が言いましたように、災害時の貯水、飲料水ですけれども、今考えているのはおおむね10立米の1、100人程度が避難してきた場合には1日3リットルを使用するとして3日分使用できる量を備蓄したらどうかという基本的なものは持っております。

ただし、何度も申し上げましたように、今後工事につきましても、先ほど小池議員が言いましたように最少の予算で最大の効果が上げられるよう、今後とも計画、また実施に向かっては鋭意経費の節減に努めてこの事業を実施完了していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 大まかなことはわかるんですけども、やっぱり最後に皆さんが心配するのは、それだけやって最後には金をどのぐらいかけるのかということなんです。どのぐらいかけるかという、ここがやっぱり大きなポイントだと思うんですよ。

私は、防災公園をつくることには決して反対はしておりません。しかし、そこにまた際限なく金がつぎ込まれるということもやっぱり懸念されますから、大体最初に言った8億円なんていうことは、いや、そんなことはないんだよというのが今までの話の中であるんですけども、じゃ、どのぐらいなのか。仮にその用地取得に4億円かかれば、それから実際に最少の経費で最大の効果を生むということ考えたときに、当然その機能を持たせなければなりませんけれども、どのぐらいまでだったらかけられるというのがあると思うんですよ。そこは、やはり多くの町民も注視をしているところですから、その考えが見えてこない、目的があってもそこに到達するときにどれだけかかるかわからないというやはり不安はありますよね。その辺についての考え方を再度お聞きします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今出ている金額については、莫大な金額ということを出ていると思っております。土地が約4億円ちょっとぐらいで買い上げられるということの中で、その後今表に出ている金額は8億幾らということに相なるわけですけども、私が思っているのは、防災公園として最低限の必要なものはつくらなくてはならないかなとは思っております。そういったことで、防災公園として機能していくためにはこれだけは必要だというものについては、皆さん方とご相談しながら物事をやっていくわけですけども、これだけは必要だという最低限のものはつくりたいなどは私も思っております。無駄遣いはしないということはもちろんお約束はできるわけですけども、むやみにいわゆる無駄遣いをしないでやっていくということはお約束できていると思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 必要最低限のものはそれは必要なんだろうけれども、ただそれで用地購入をして、だからあとはどのぐらいかかるかというのがやっぱり皆さんが心配するところなんだと思うんですよ。

だから、詳細設計していないからわからないでしょうけれども、それにしても何ていうんですかね、必要でも住民がやはり納得できる金額というのは、そこにその莫大な金を使ったらまた違う住民生活にも回らなくなりますので、そちらにその影響があれば本当に困

るわけですから、その影響のない範囲ということになるんだと思うんですけども、そこはでもまだ何回聞いても一番聞きたいところはその辺なんですけれども、その辺が出てこないということなんですけれども。再度お尋ねしますけれども、町長の腹の中ではどのぐらいでおさめたいというのがあるのでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 私が設計して金額もはじき出せば結構なんだろうけれども、早目にこういったものをつくりたいということは、皆様方に提示はしたいなとも思っております。そういったことで、当初から町民に余り迷惑をかけない。これをつくったために、町の行政が揺らぐということではうまくないということで、当初から私もそれは思っております。ですから、年数をかけながらあのものをつくっていくということで計画を立てたというのが実情でございます。

ですから、かかっても年5、000万円からそこぐらいでどうにか仕上げていきたいなどは私は思っておるんですけども、そういったことでいわゆるもちろん町の持ち出しをなるべく少なくする中においては、年数をかけながら余り町に財政の負担がかからないようにやっていきたいと。もちろんその中には、物をつくるときには、いや、これもつくれ、あれもつくれとこういうことではなく、幾らかかるんだということになればちょっと私には今言えないですけども、いわゆる町に負担が余りかからないような長年かけてやっていくということで計画を立てて。当初、防衛省に話が決まると、一遍に金を出すよという時期もあったと思っています。それはちょっと待ってくれと。それだけ防衛省から一遍に出されると、町はまたそれに出さなくてはならないということに相なれば、大変なことになるということで、ちょっと待ってくれ、長年かけてやりたいんだと。ぜひそういうことでお願いしますということは申し上げております、いつも。そういったことで、長年かけて、長い年月をかけてつくり上げたいなどは思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 大変重要な案件でございますので、早く見積もりをして、住民が心配しているところですから心配なきように、最少の経費で最大の効果を生めるような施策を進めていただきたいということを申し上げまして終わります。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の質疑が終わりました。

続いて、神宮 隆議員を指名します。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

1 3 番（神宮 隆君） 1 3 番神宮です。町長の施政方針に関する質問をさせていただきます。

今回も町長の施政方針をお伺いしました。去年から施政方針ということでやっていたているんですけども、我々としても町民も大変町政の方向性というのがわかって、大変いいのではないかと感じております。大変よくまとまっているという感じも受けました。

そこで、私は今回につきましては3点ばかりお伺いさせていただきます。1つは、交通網の整備ということです。もう一つは、八幡山グラウンドの拡張整備事業ということをお伺いしたいと思います。最後に、今小池議員も質問されていましたが、南下城山防災公園整備事業について、若干お伺いさせていただきます。

まず、交通網の整備ということでございます。今回も昨年の町長の施政方針で、県道前橋伊香保線、いわゆる吉岡バイパスの延伸を県に再三お願いをしているんだけど、吉岡町の県道整備事業路線や事業費が集中しているということで、事業化のめどが立たないということを述べておられました。

そこで、今回町道上野田・下野田線、これは大変町の、町長のいろいろご配慮で今一部整備事業が進んでいるわけでございますけれども、県道の早期アピールをする意図も含めてその工事を進めておられるということです。大変下野田地区の住民については、高崎渋川線へのアクセスがよくなるということで、大変期待しているところであります。

なかなか下野田については、余り今まで目を向けていただけなかった。第5次総合計画では、役場周辺を市街地ゾーンということで、吉岡町のタウンセンターということも位置づけて総合計画を前から進めているわけですけども、商業地になるということで進めているんですけども、その吉岡バイパスが延伸してこないために、余り吉岡の下野田地区は人口が減ったりなんかしていることがある。この吉岡の役場もあるわけですから、この吉岡バイパスの延伸については、さらにご努力していただければと思います。

今回の施政方針で、交通網の整備ということで渋川と広域連携協議会を発足させ、県道前橋伊香保線吉岡バイパスを国道17号前橋渋川バイパスと駒寄スマートインターを結ぶ幹線道路と位置づけ、県道認定の早期事業着手に取り組んでいくことを確認したと述べておられます。

また、交通政策として、JR上越線八木原駅周辺についても、渋川市と協議を通して連携を図っていくということが提案されておられるということです。渋川市と広域連携協議会を発足させたといいますが、どのような目的を持った協議会なのか。また、メンバーはどのようになっているのかお伺いさせていただきます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 神宮議員に交通の整備ということで、2番目に八幡山はこれから質問して

いただくんでしょうけれども、交通については、昨年も同じような質問を神宮議員にはされたと思っております。

毎年知事さんと交流懇談会を持つ中においては、毎年いわゆるこの産業道路、前橋伊香保線の伊香保までの新しい都市計画道路をつくってくれないかということは、毎年言っております。もちろん、議長もそのときには出席するわけですが、議長からも私が答弁しますとまた議長がやってくれるということで、連携を持ちながらやっております。

そのところには、県議先生も出席をしているわけでございます。そういったことで、県議先生も前の県議大林さん、お亡くなりになりましたが、いわゆる連携をとりながらやっていただけないかということですが、今まではいわゆる吉岡町は前橋新井線、そしてまた高崎渋川線もやっているということで、県下でもこれほどやっているところはないということで、今までは知事さんもいわゆるそれにはちょっと応じられないということで言っておりましたから、しつこくいろいろあなたたちは言うんだねというから、いや、やってくれるまで言うんですよということを言われておるんですけども、まず今その下野田で上野田でもやっているということは、町は町としてそういったことをやっていこうということで手がけたのがあのところでございます。別に下野田は何もしなかったということではなく、そういったことではなくいろいろな面で下野田はあそこだけちょっとおくれたのかなという、あれは構造改善事業でちょっとおくれたのかなというように、当初構造改善事業で上まで行くという計画も立っていたらしいですけどもできなかったというのが実情で、今回協力をしていただいてあのところできたということでございます。

先ほどいわゆる渋川との協議会ができたのではないのかということなんですけれども、こういうことをつくっていこうということで今進めているということで、いわゆる産業道路を渋川に向かって整備しようじゃないかということで、渋川の呼びかけで近隣市町村で協力できることは協力してやっていこうじゃないか。協議会をつくろうじゃないかということまでは進んでおります。ですから、まだできたという状況ではございません。ですから、そのメンバーが誰だということも今はわかっておりません。

だがしかし、これは一番大事なこの吉岡町も発展するということになれば、この事業は大変な協議会になるのかなとは思っております。17号のいわゆる前橋渋川バイパスからサントリーの南を通ってずっと西に向かってできる道路なんかも渋川と吉岡が協力しなければできないという中で、もちろんあの踏切地区において渋川の地域ということに相なりますので、そういったことも一緒にやれることは一緒にやろうじゃないかということで連携してやって、協議会をつくろうということまではいっております。そういったことにご理解のほどお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

[13番 神宮 隆君発言]

13番(神宮 隆君) 渋川市ももう少し早目にそういうことを呼びかけていただけたら、もっと吉岡バイパスの延伸が進んでいたのではないかと考えております。

その中で、国道17号前橋渋川バイパスと駒寄スマートインターを結ぶ幹線道路と位置づけ、県道認定を早期着手に取り組んでいくということを述べておられました。また、JR上越線八木原駅周辺整備についても連携を図っていくということをおっしゃっていました。この意味はどういう意味なのかお答えいただければと思います。

議長(近藤 保君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町長(石関 昭君) この件に関しましては、総務課長より答弁させます。

議長(近藤 保君) 総務政策課長。

[総務政策課長 森田 潔君発言]

総務政策課長(森田 潔君) 渋川市と広域連携協議会を発足させてこの問題に取り組んでいこうという約束が町長、それから渋川市長との間でなされました。バイパスと国道17号の前橋渋川バイパスと駒寄スマートインターチェンジを結ぶ幹線道路といいますのは、漆原のところを国道がおりてきてサントリーの工場の前を通る、ここは渋川地籍でございますので渋川の都市計画道路が決定をしております。そこから川久保の踏切、上越線を超えて踏切に至りますと、そこが吉岡バイパス、県道前橋伊香保線と交差する位置になります。渋川市においても、サントリーの前の路線については単独で渋川市独自が工事をするわけにはいかないと。また、吉岡バイパス延長についても県道に認定をしてもらって、バイパスとそれから駒寄スマートインターチェンジを結ぶ幹線道路、両方とも渋川の地籍分と吉岡分を含めまして、それで県道認定をして県がぜひとも施工していきたい。そういった働きかけをこれから渋川と吉岡が手を組んで連携をしてやっていこうという約束がなされて、間もなく発足に至ると思っております。

また、このほかにもこれは渋川市からの提案であったんですけども、吉岡バイパスが延長されますと、渋川市では八木原駅の周辺に延長されていると。渋川市の人口減少問題等についても、渋川市南部を中心に進めていかなければならない上では、八木原駅周辺の整備がどうしても必要なんだということで、吉岡バイパスの北へ延びていくといいますか、渋川地籍分ですけれども、これが伸びていく分にはぜひJRの八木原駅を考えていきたいと。八木原駅も吉岡町の住民がたくさん利用されております。そういった利便性を考えると、八木原の整備も吉岡と一緒にやっていったらどうかという提案がなされて、今その協議会の設立の準備がされているところでございます。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) ぜひその協議会の発足を早目にお願いできればと思います。いろいろ町長、それから今の答弁の中にもありましたけれども、平成22年3月に国道17号前渋バイパスが開通して、そのアクセス道路、都市計画道路漆原南原線も開通しており、渋川市のサントリーの南の渋川半田のところ、渋川市の半田南線を経由して、JR上越線を横切って吉岡バイパスに接続するというので、これが都市計画で27メートル道路で進んでおります。

この計画について、先ほど答弁にもありましたけれども、渋川市はどういうふうにご考えておられるのか。この辺についてのお考えと、それから前渋バイパスが開通後、このJRの上越線、川久保踏切が吉岡町渋川市、上武国道が開通、接続してから大分前渋バイパスの開通が自動車などの通行で朝晩大変混んでいる。この川久保踏切は、あそこは4本の道路が交差しているところで、踏切が2メートルぐらいしかない。車1台がやっと通れるだけです。その間、車も歩行者も自転車もお互いに車が通過するのを待っているという状況で、大変不便を来しております。踏切も何か枕木を切ったような状態で、大変脱輪しやすいという状況になっております。道路形状も悪くて本当に危険な踏切だなと思います。

この踏切は、渋川市民が一番よく利用する八木原、半田方面、向こうから来るのは大変利用率も高くなっている。吉岡町民も、国道の前渋バイパスに利用できるの割合に利用しているように見受けております。上武国道が平成29年に開通しますと、さらに車両通行が増加し、踏切通過が混雑して危険が増大すると思います。JRの踏切設置計画、鉄道でまた陸橋方式と地下トンネル方式でないとJRはなかなか設置しないということもございますけれども、この方式では莫大な費用と工事年数を要すると思います。費用対効果で実現可能性というのは大変低いと考えられます。

しかし、上武国道開通はもう2年先に迫っております。開通後上武国道から水沢を経由して伊香保温泉へのアクセスは大変多く見込まれ、町の商店などへの立ち入りもかなり多いと考えられます。

そこで、実現可能な現在の踏切を大型自動車が2台通行できる広さに拡張できないか。広域連携協議会に提案協議し、JRに働きかけて上越線川久保踏切の平面拡張を実現できるかどうか。検討を申し入れていただきたいということで、渋川市でこのサントリーの南の道路の工事計画の状況とそれから踏切の改良というんですかね、そういう点の申し出、この辺についてお答えいただければと思います。

議長(近藤 保君) 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長(森田 潔君) ただいまご指摘があります川久保の踏切ですけれども、この川久保の

踏切は、渋川市の都市計画道路の位置にあります。都市計画道路を渋川市が決定する際に、オーバー案と。線路を超えるオーバー案でもって都市計画は決定をされています。また、JRについてもこれだけの幅員の道路を平面交差、平面で踏切ということは全くJRでは認めておりません。4車線以上の踏切交差する部分についてはオーバーかアンダーかということで、その中のオーバー案を採用して都市計画決定をされたものだと、渋川市は設定されたものだと思います。

したがって、その決定された計画案に沿って、これは事業実施ということになるのだと思いますけれども、先ほどお話がありましたようにオーバー案についてはかなりの金額を要するだろうと。ですから、渋川市が独自に都市計画道路として整備をすることは非常に困難であると。だからこそ、県道に認定をしていただいて県に協力を願って、この工事の施工に着手していただきたい。県道認定工事着手をお願いしていきたいというのが趣旨でございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひその辺のところ、過去にも平面交差で、あそこは拡幅すればいいんですかね。そういうあれも、駒寄と明治の合併道路あたりは平面交差でつくっていただいたこともあるし、他県でもそういうあれがあると思いますので、当面そういう方式ができないか協議会でぜひ提案していただいて、渋川で働きかけていただければと思います。

それでは、次に八幡山グラウンド整備拡張事業についてお伺いします。

この事業は3年目を迎え、各方面でいろいろな意見を聞いて基本計画がまとまって、一部残っていた関係者の移転も決まりました。今年は文化財事務所の移転実施計画を予定しているということでございます。

野球場、サッカー場、陸上トラック、外周コースなど多目的に利用できるグラウンドを完成させるということですが、このレイアウトはどのように計画しておられますか。また、陸上トラックの長さについてはどのような考えでおられるのか。この辺のところをまずお伺いさせていただきます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、教育委員会より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、私から少し話をさせていただきますけれども、ここは町長の施政方針でございますので、その大きな今年度の事業の一つということで町長説明しており

ますので、この後は予算審議ですとかあるいは一般質問される議員さんもおられますので、具体的なことにつきましてはその場でまた細かく説明させていただきたいと思っておりますので、そういったご答弁をさせていただくということでご理解いただきたいと思っておりますけれども。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） その後の一般質問で出るということで、そのときにまたするという事柄なんですけれども、このレイアウトはほぼ計画の中では固まっているのでしょうか。その辺いかがですか。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 議員さんのご質問の中にもありましたように、懇談会の中でいろいろ協議をしていただきまして、ある程度これからこんなぐあいの意見をまとめさせていただきまして、基本設計に今入っているところがございます。その中で、町長ここでも申し上げましたとおり、野球場、それからサッカー場、陸上トラック、それから外周コース、600メートル弱ぐらいの外周コースになるかと思っておりますけれども、そんな計画もございます。

それから、陸上トラックでございますけれども、200メートルぐらい、学校の要望としますと200メートルのトラックはぐあいがいいということで、200メートルの陸上トラック、それから当然100メートルの直線のコースはとれる。本当に概要でございますけれども、そんなことで計画をされてこれから基本設計に入る。そんな状況でございます。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 完成予定の目途というのは立っておられるのかどうかと、それから今回当初予算を見ると、八幡山グラウンドの立ち木補償が当初5,700万円が6,027万円計上されておりますけれども、この辺の上回った予定というのはどのように考えているんですか。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまの具体的なご質問でございますので、予算審議の中で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 新聞によりますと、前橋、渋川、吉岡、榛東村は、合同してオリンピック、

パラリンピックの国内外チームのキャンプ地の誘致などを取り組んでいるということでございます。この八幡山グラウンドが拡張整備になれば、そういうことも含めて検討されるのでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） オリンピックの選手が来て使えるような競技場ができれば幸いだと思っておりますが、ちょっと無理ではないかなと思っております。そのオリンピックの件に関しましては、前橋市が中心となりまして、吉岡、榛東、前橋、何かオリンピックの応援ができれば幸いだなということで、いろいろな面においてこれからちょっと会議を持ってやっでいこうではないかということで、八幡山ができたとしてもオリンピックの選手が来てあそこで競技ができれば、そういったことができれば幸いですけれども、ちょっと無理なのではないかなと思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。ぜひ整備、立派な公園に仕上げていただきたいと思っております。

それから、最後に南下城山防災公園の整備事業にお伺いします。

これは、前に小池議員からもありましたので1点だけお伺いしたいのは、まずこれは外周道路というのが当然必要になってくると思っておりますけれども、アクセス道路、県道高渋線からのアクセスだの、周辺のアクセス道路、それから今回は買い戻し年次計画になっておると思っておりますけれども、この買い戻しについて、予定地の取得はもう全て今回のあれで終了するのかどうかということと、一番のあれは、完成後の除草やそれから防災構造物の点検管理など維持管理費が一番心配でございます。縮小に努めるということをおっしゃっておられましたけれども、この辺の圧縮計画についてはどのようにお考えですか。お伺いしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 道路については、いわゆる防災ということであるならば、もちろん道路をつくらなくてはいけないなどは思っております。

それから、今言った維持管理については、できた状態でいわゆる経費がかからないような施策をとっていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 以上で終わります。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の質疑が終わりました。

次に、8番馬場周二議員を指名します。

馬場議員。

〔8番 馬場周二君登壇〕

8番（馬場周二君） 今回、石関町長の施政方針について何点か質問させていただきたいと思っております。

先ほど言うように町の人口も現在増加が続いております。この4年間で振り返ると、子供を育てるなら吉岡の合い言葉の中で、中学生まで医療無料化や学校給食の助成など子供を育てるための環境整備に町は力を入れてまいりました。また、住民の健康面においても、よしおか健康No. 1プロジェクトも各自治会に波及し、効果があらわれ医療給付費も増加せず、横ばいで順調に推移していると聞いております。

そんな中、町は順調に繁栄し発展していると思っております。町は、過去と比較して現在、住民の考え方や町の景色も大きくさま変わりしております。町長も最後に述べておりますが、将来を考えると、町民のことを思い事業を推進するのは町長の最大の役目とっております。福祉や子供に対する事業は今後も欠かせない事業と思っておりますが、そんな中で、町長の過去8年間の実績と経験を踏まえ、町の将来性や住民の暮らしに対し、今第5次総合計画で3つの施策がありまして、これらをバランスのとれた施策の推進に一步一步着実に取り組んでいきますとっております。

そんな中におきまして、特に町長がこれから先、重点に伸ばしていきたいと考えているような施策があったら、聞かせてほしいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 8年間私もやってきたわけですが、まさにこの27年度から再スタートするなという実感ではあります。いろいろなことを考えると、これをやり残したからまたやっていくんだということではなく、今の状況から少しでも前に進み出る施策をとっていききたいとは思っております。

具体的に何だと言われれば今は答弁できないんですけれども、いわゆるこの吉岡町に新しい人が移り住んでいただいているという中においては、今先ほどから申し上げたとおり一步一步でも前へ出る施策をやっていききたいとは思っております。

そういった中におきまして、今この吉岡町もいつ何どき人口が減るということも考えますと、そういったことも頭に入れながら物事を発信していかないと大変なことになるなとも思っております。

議員の皆様にご協力をいただきながら昨年実施しました4年生、5年生、6年生の学童保

育についても、ああいった形で一般の方々からお借りをいたしましていわゆる新しくつくったときには、土地建物ということで計算すれば6,000万円ぐらいのお金がかかるということで、先ほどから申し上げているとおり、いつ何どき子供が減るかわからないという状況にも考えて物事をやっつけていかないと、大変なことになるなどは思っております。

そういったことで、これからも先ほど申し上げたとおり、一歩でも前へ出る施策をやっつけていきたいとは思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 大変ありがとうございました。

それでは、具体的な質問ということで入っていきますけれども、まず活力ある産業と雇用のまちということで、特に観光について伺いたいと思います。

5年後には東京オリンピックも開催されます。また、富岡製糸場も昨年世界遺産に認定されました。そんな中で、国内外からの群馬に訪れる観光客も多く見込まれると思います。観光地伊香保に訪れる観光客も増加すると考えますが、これは私がちょっと調べた参考ですけれども、日本旅行業協会が外国人を対象に観光の目的を調べると、食事が51.9%、温泉45.9%、ショッピングは40%、自然や四季、田園風景が38.2%、歴史、伝統的な文化が29.4%という推移だそうでございます。

そんな中で、今町長は町の観光事業に対し、商工会、温泉、物産館を拠点に連携を図ると言っておりますが、やはり観光を進めるためのアピールというものが大切と考えます。そんな中、観光事業を進めるために町としてはどんな事業が有利かなということで、何かこれからの観光事業に対して考えがあれば教えていただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町は観光というのが一番ちょっとおこなっているのかなとは思っております。

今は農業であれ商業であれ、一つの観光ということに目的をはっきりすれば観光になるという話は聞いておりますが、この吉岡町は一番ちょっと観光的にはおこなっているのではないかなとは思っております。

だがしかし、よく考えてみますと、吉岡町再発見ウォークということになりますと、なかなか回ってみますと、吉岡町も観光ということで銘打つならばいろいろなものがあるのかなとは思っております。

先日ちょっと前の神宮議員から言われたように、いわゆるオリンピックがこちらに来るということになりますと、それを銘打って一つのそういった観光ということに相なれば、いろいろなことで吉岡町の見えていただくものがあるのではないかなとは私も思っております。

す。そういったことで、観光といえば、吉岡町にすれば上野原が中心的なものになるのかなとは思っております。そういったことで、今県もあの道路に歩道をつけていただくと。あそこに歩いていただくということに相なれば、一つの観光道路になるのかなとは思っております。そういったことも頭に入れながら、いかに上野原のところを観光と銘打つならば、どういった形でできるかなとは思っておりますので、これからも観光ということでも力を入れていきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 観光ということで、もう一つちょっと聞きたいと思うんですけども、特に先ほど言ったように自然や四季というもの、観光客は関心を持っています。やはり町の指定である船尾滝につきまして、現在は道路の整備もおくれておりますし、滝までの遊歩道も落石などが危険です。このところ、町でも手が余り入っていないかなと思っております。船尾滝の観光化というものをこれから町は進めようと思っているのかどうか。

もう一つは、今国で進めている地域創生事業にこのような事業は採用ができるのかどうか。それについてお伺いしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今政府が銘打っているものについては、雇用だとかそういうものについては補助金が出るということですが、今言ったあその船尾滝のところに道をつくったりそういうことはちょっとできないと聞いております。

だがしかし、群馬県でも一番の船尾滝ということに相なりますと、町もそういったことでは力を入れていかなければならないなどと思いますが、伊香保なんかでも大きなお寺ができるということになると、またあそこも吉岡の船尾滝もそういった面では幾らかにぎやかになるのかなとは思っておりますが、どうにかあそこに直接行けるような道ができれば幸いだなということで、日ごろ私もそういったことは思っておるんですけども、なかなか進まないというのが実態でございます。

先輩方があのところに大きな観光地として大きな店をつくらうなんていう話も出たんですけども、それが立ち消えになったということでございますが、もう一度見直す時期に来ているのかなと私もそう思っております。

議 長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 大変ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思えます。

住みよい安全で便利なまちという中で、防犯カメラの設置事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

27年度の防犯カメラを20基程度、町の施設の中に設置するということが発表されております。また、最近町内で児童誘拐未遂事件が発生しておりますし、最近は凶悪事件も各地でふえております。防犯カメラが事件の解決に有効に寄与していることは周りを見てもわかることですが、吉岡町も人口の増加が見込まれる。子供の増加も見込まれております。社会も変化し、幼い学童に対する危険性が拡大しておるところでございます。

児童の安全や事件の未然防止の中から通学道路への防犯カメラ設置というものも町で考えたらいいのかなと思っていますけれども、町長はどのように考えているか。お願いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 防犯カメラということでこのところに上げてあるんですけども、簡単に言えば、町が所有する施設管理を目的として、まず20基をつけようということで予算にことし上げております。そういったことで、これを引き続き継続事業としていく方向性は考えております。大分これも必要経費がかかるのかなとは思っておりますが、必要であるところは入れなくてはならないなとも思っております。

最近の事故を見ていますと、この防犯カメラというのが大分効力を発揮して犯人が挙がってくるということも聞いております。痛ましい事件があった14歳の子供が亡くなったあれでも、いわゆる防犯カメラに映っていたということで犯人が即座にわかったということではあります。

そういったことで、この防犯カメラは安心・安全という中においては大切なものかなということで、継続してやっていければいいなとは私も思っております。

議 長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） ぜひとも、この防犯カメラというものは大変効果を上げているという中で、町も警察と一緒に頑張って続けていただければと思っております。

次は、土地利用の見直しということでございますけれども、吉岡町は土地利用検討委員会を設置し、都市計画マスタープランの見直しに取り組んでおりますが、現在前橋市による清里周辺の都市計画にちなみ、駒寄インター周辺について都市計画を進めるということ聞いておりますが、一方西部地域を見ますと、西部地域を通る高渋バイパスの開通がしております。そして、既にこの沿線におきまして大型スーパーの建設中というところがございますけれども、今後この高渋バイパス沿線における開発も多くなるものと考えま

すけれども、町としてはこの沿線上において町の都市計画も検討されているのかどうか。その辺について一回お聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この土地利用の見直しというのは、いわゆる町全体を考えた見直しをやっているというのが実態でございます。ですから、高崎渋川のバイパス沿線にももちろん検討して土地利用方針素案が答申できたということでございます。そういったことで、この土地利用は、もう一度いわゆる町全体を見直した中で物事をやっていくということが発端でございます。そういったことで、東のインター周辺、そういうところではなく町全体を考えた土地利用を考えた施策が答申されたということでございます。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） ありがとうございます。

何とか西部のほうにもやはり開発をしていただきたいということで願っているものでございます。またこれからもよろしく願いいたします。

次に、交通網の整備についてお伺いをいたします。これは、昨年は町長の施政方針に載ってございましたけれども、本年は公共交通の文言が外れておりますが、あえて質問をさせていただきます。

町では、公共交通マスタープランの作成が各方面の意見を聞き討議されたとのことで、ことしの予算は業務委託費が280万円ほど減額になっていると予算書で見えております。

昨年度の町長の発言では、やはり最寄りの駅までの交通確保や高齢者の交通手段などの課題が残ると言っておりました。特に世の中は高齢化社会となっております、高齢者の交通手段については大きな課題が残っていると思います。町として、この高齢者の交通手段についてどのような考えを持っているのか、お聞きしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 公共交通マスタープランの作成ですけれども、今年度の公共交通マスタープランを現在作成中でございます。先般パブリックコメントが終了いたしまして、最終の委員会を今月13日に予定をしております。そこで、最終のマスタープランが今年度でき上がります。このマスタープランに基づいて、来年度以降公共交通をどうしていこう

かと。どの政策からスタートしていくか。また、何が町でできるかということを選択しながら、この公共交通の政策を一つ一つ進めていくことになるかと思います。今年度はプランの作成でございますので、その作成プランに基づいて来年度以降、施策を進めていくこととなると思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 今このプランができて、これを何とかこの次からは実現するようなことで検討するというところでございますけれども、特に高齢者の交通事故も現在大変多く報道されております。そんな中、高齢者は、よく人から聞くんですけれども、子供たちに車の鍵を取られちゃったとか、免許の返納をせがまれているとかということで、どこにも行けなくて困ったという話を聞いております。年をとったらどういうことで出ていけばいいのかなという話もよく聞くところでございます。高齢者は公共交通がなければどこにも行けないと思っています。特に、今ひとり暮らしが大変多くなった現状を思うと、これからは高齢者に対するこういう交通手段が最も大事なことじゃないかなと思っております。

高齢者も、丈夫な人は公共交通を使って時間を見ながらその時間に合わすということができます。町でも昨年は相乗りタクシーということで実験をしましたが、その後は少しとまっているように思いますが、私はやはりいろいろの町の人を聞いてみますと、町内の地域を巡回するような交通を図っていただければということもよく聞きます。各地域もいろいろ分散しておりますけれども、この交通というか循環する交通手段は必要不可欠と私は考えておりますが、町長はどのような考えを持っているか、お聞きしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今前橋市でも、デマンドタクシーだとか相乗りタクシーだとかいろいろなことをやっておりますが、まさに馬場議員が言うように、いろいろな面でどこかに行くにも出ていけないという状況が起きているのではないかなとは思っております。十二分にそういう面も考えていかなければならないとは思っております。これから研究をさせていただきます。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） またよろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わるんですけれども、少しまだ時間があるので町長にこれからお願いしたいなということをちょっとします。

今、町では子供を育てるなら吉岡町という言葉で子供への助成を推進しております。そ

んな中、私が考えたのは学業を終えて吉岡町に戻る子供は何%ぐらいかなということを考えました。そのとき大多数が他の場所へ移動しちゃっているんじゃないかなと考えます。特に、子供に魅力のない地域はやはり学業を終えた人もなかなか戻ってきません。私はよく地域の人との会話の中で言うんですけども、子供の戻ってこない地域は過疎になるか滅亡するんだなど。何とか子供が戻ってくるような地域にしたいという感じがしております。ぜひとも吉岡町でも子供が戻ってきてくれるような地域づくりを将来目指していただければと、私は思っております。

以上、いろいろ拙い質問でございましたけれども、質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 馬場周二議員の質疑が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時02分休憩

---

午後1時00分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

町長施政方針に対する質疑を行います。

金谷重男議員を指名します。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。平成27年度の町長の施政方針に対して質問をいたします。

まず第一に、第5次総合計画に関しての石関町長は32年度を目標年次として掲げているわけですが、4年経過した現在の達成状況はどの程度までいっているかというその辺のお答えを願いたいと思うんです。要するにまだ経過途中ですので、いろいろとチェックだとかチェックポイントとか毎年つけていると思うので、どのぐらいまで達成できたかなというその辺のお答えをお願いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員から27年度から31年度までの計画ということですが、今どの程度いったか計算はしておりませんが、あと1年残っておりますので、これからのぐらいいったか作成したいと考えております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 総合計画とは、インターネットでちょっと調べますと、地域づくりの最上

位に位置づけられる財政計画で、長期展望を持つ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれていると書かれています。

1962年の地方自治法改正により総合計画の策定が地方自治体に義務づけられ、それ以降策定する自治体がふえた。総合計画は、地方自治法第2条第4項、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないという根拠に、策定する全ての自治体の計画の基本的な最上位の計画だとこれは言われています。

おおむね10年間の地域づくりの方針を基本構想を受けて、5年程度の行政計画とします基本計画、3年程度の具体的施策を示す実施計画の3つをあわせて総合計画といわれています。地域の将来像をそういったものをどういうふうに施策や体制、そしてプログラム等が記述されているわけですが、一般的策定に当たっては基本構想とこれに基づく基本計画及び実施計画から成ることが多いと言われています。

これは、石関町長がこの総合計画を策定するときの長として議会の答弁等で語られるわけですが、これは、誰が町長をやってもこの総合計画というものは継続されなければならないという計画だと言っています。町長のマニフェストではなく、町の財政計画だと言っています。そういった意味で、総合計画が実現という形で町長がよく言われることは、そういった町の将来像を踏まえた総合計画のあり方をしっかりと理解する中で、そういった表現をされるのかなと思っております。

さて、施政方針では、人口増により基準財政収入額は例年全国平均よりも伸び率は高くなっている。しかし、国勢調査を基準としているため5年の1回の調査結果なので、人口の伸びが反映されていないので財政不足額の伸び率が全国平均よりも低いため、地方交付税が減少傾向、27年度に新設されるまち・ひと・しごと創生事業は、人口増の吉岡町には不利な算出になると申しておりますが、これは本当に不利なのかどうかだけちょっとお聞きしたいんです。要するに、人口はふえていて、それが反映されていなくていろいろな意味で伸びているから収入がある。だから、地方交付税を減らされている。これが本当に不利なのかどうかお聞きしたいんです。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） これは国調を利用しておるもので、この国調はいわゆる5年に一回やるということの中においては、5年に一回の国調でやっているということですので、毎年人口の増加は反映されていないということで、いわゆるちょっと伸び率が悪いのかなというのは感じております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 今の答弁でいいんだと思うんですけども、ただ人口がふえて交付税は減らされる。これは、もう要するに固定資産税等の収入がふえれば、地方交付税は減らされていくということは、それはもう仕方ないことですね。財政的に厳しい町村のためには地方交付税を回す。財政が豊かなところには地方交付税は少しずつ減らしていく。これは当たり前のことです。

上野村は、東京電力のダムによる固定資産税およそ20億円により不交付団体となっております。要するに財源がたくさんあるところには、地方交付税は出しませんということです。吉岡町は、人口がふえておりますし、固定資産税やこの間で行きますと軽自動車税とか住民税とか、そういった伸びが人口増に比例してふえてきている。その状況の中で少しずつ地方交付税はほかの団体から見ると、交付の伸び率が減っていくんだというこの最初の施政方針の中の言葉だと理解できるわけです。

吉岡は人口がふえている。石関町長は、子育て支援が、そういった私たちが今までやってきた施策が吉岡町の人口をふやしていると。子育て支援という形を言いましたけれども、現実には全国の町村の中で人口のふえているところは結構あるんですね。私たちが議員として視察をさせてもらった町村の中では、仙台の周辺の利府町、あるいは福岡の博多の周辺の町だとかそういったところは人口がふえている。そして、私たちが駒寄スマートインターで争っている地域がそういうところにどうも当たっているということです。

ですから、先人につくっていただいた上毛大橋、この計画が吉岡町に夢のようにでき上がったわけですけども、その夢がある意味での人口をふやしている。そして、高速道路がたまたま通っていて、そこに今までの議員さんや町長さんが努力してスマートインターを開設し、そのことがよりこの地域を活性化する、人口をふやすと。そういう要因になったと私は思っています。

県や国がこのインター周辺に相当の金をかけてくれて、交通の大きな整備をしていただいた。そのおかげである意味で吉岡町は今人口がふえていると理解をします。これは、子育て支援があるから若い世代がどっと入ってくるというんじゃなく、きっかけは便利だということ。この便利だというのは、一番よくわかるのは病院等がたくさんできたんですね。そうすると、小さな診療所とか医院、歯医者さんもそうです。それは、前橋市内のところを高崎にそういったものを開設すれば駐車場は5台ぐらいだ。吉岡へ来れば20台もあるような駐車場が併設される、そういう医療施設ができるんだと。それを見て、そして大型商業施設を見て、皆さんがこちらの町を選んでくれている。それに対して我々が今生懸命子育て支援やそういったものを政策としてつけ足しているとか、補っているとか、そういった状況だと私は理解しております。

要するに、今急激な人口増に対して対策は吉岡町は本当の緊急の課題です。教育現場の実態把握や働く場の確保などのための企業誘致、高齢者の実態把握、そして対策、こういったことが、今吉岡町が人口はふえているんだけども必要などころではないでしょうか。

増田レポートとよく言われます。きのうの読売新聞には、地方消滅、中央公論、「869の市町村が消える前に」という本と、それに反対するように「地方消滅の罨」、筑摩書房、あるいは「農山村は消滅しない」というこの増田レポートに対抗するような表題の本が紹介されておりました。増田レポートでは、集中と選択。しかし、その他の「地方消滅の罨」、あるいは「農山村は消滅しない」というものはふるさと回帰の機運、田園回帰とこういったものがテーマであります。

吉岡町は、私の地区を見ますと、寺上自治会の中町ですが、80歳以上の方がかなりおられて、その中にひとり暮らしの方もいるんです。たくさんの若い人たちが入ってきました。アパートもあります。人口増であります。しかし、その人たちがもし孤立してしまえば、こここそ人口増の地域の限界集落なんです。これを救うのは、行政であり、あるいは地域のそういう団結力とかそういったものだと思いますが、人口増の中でこの限界集落的な状況というものを石関町長は感じられることはございませんか。いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私は、吉岡町に限界集落というところはないのではないかなとは思っております。先ほど議員が言われるように、子育て支援をしているから町が伸びたんだということは、それは私はあると思っております。

先輩方が築いたこの吉岡町、いわゆる先輩方が今のこの吉岡町を夢見ていろいろな施策をやってきていただいたという成果が今出ているのかなとは思っております。

今利府町だとかあらゆるところの町が人口がふえているところは私も調べましたけれども、ほとんど大きな町のそばにある住宅地ということがふえているのかなとも思っております。そういったことで、町は町としていわゆるこういったことをやっていかなければ大変なことになるということが、今1つに今言った雇用だとかいろいろなことを考えると、いわゆるそういった教育、福祉の面を見ていかないと大変なことになるということで、これもできるのも先輩方が築いてくれた成果ではないかなと私も思っております。

そういったことで、限界集落というこの吉岡町に今あるのかと言われれば、私はないと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） たくさんの畑の農村地帯に新興住宅がばつとできたという中で、交流がな

ければ昔からいた人たちの集落は孤立してしまうんです。だから、この表現はおかしいかもしれないけれども、極論かもしれないけれども、そういったことにしないためにも行政や地域が一体となってそういった交流活動、新しい住民の方と交流する。そして、高齢者の住宅とのパイプを持つ。こういったことがこれからは必要なのかなと思います。

先ほど財政の問題で厳しい状況だということでは言われていますが、私はこのふるさと納税でいろいろチャレンジしている町がたくさんあります。その辺をちょっと調べてみますと、榛東村も数千万円の寄附金が入っている。中之条町が1億七、八千万円だなんていう話があります。

インターネットでこれはどんなお土産が来るのかが見えるんですけども、一番何というかメジャーなのは、ふるさと納税ポータルサイトという株式会社トラストバンクというところが運営しているものであります。これを見ますと、全国の地域、例えば関東、そして群馬、そして群馬県の吉岡町を引くとその状況がこういうお土産が出るというのはよく出ているんですけども、吉岡はそこに一品も写真の紹介がないんです。榛東村はずらざらっとあって、南さんのイチゴだとか、あるいは白子のりだとかそういったものが榛東の名産が、あるいは畜産加工場で作っているハムだとかずらざらっと出ています。そして、昨年ですか、例の米ですね。米を貯蔵する倉庫が必要だということで議会で議論された。ふるさと納税へと。

ヒントはいっぱいあるんですけども、昨年の10月、11月ごろにふるさと納税が吉岡にも出て1,000円のものに対して1,000円のお土産をということで、これはということでご注文をつけたこともあるんですが、要するに中之条町はどうやっているかというと、1万円出してくれると4,000円は税金になる。そして、1,000円はお土産になる。要するに中之条町で作っている特産品をプレゼントする。あとの5,000円は中之条町で使えるクーポン券を出しているんです。となると、それは四万温泉で使えますから、大きな会社が100万円単位で寄附をする。それを社員のボーナスと一緒にお土産として1,000円分を分けて、そして残りのクーポンを社員に分けて、これで遊んでこいと。これは中之条町でガソリンも入れられるし、食料品も買える。しかし、中之条町の旅館でも使える。非常に使い勝手がいいということです。こういうチャレンジを町全体でしている。

吉岡は今年度予算でも100万円計上されていますが、この辺について職員が遊び心を持つ。議員もそれに対する提案もする。そういった何というんですか、いい町をつくろうよというそういう提言を受け入れるという姿勢が足りないんじゃないかなと思うんですけども、石関町長、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ふるさと納税の件につきましては、大分今政府はこういった事業のあれをつくりました。今政府もこれはちょっとおかしいんじゃないかという気持ちも出てきています。脱税じゃないのかと。一旦いわゆる税金の補助を受けたものをまた二重補助を受けるといふことで、政府なんかも最近はいわゆるそういったことで検討するんじゃないかなという案も出てきております。

榛東は榛東としていろいろな面でいろいろなこと、施策を考えているわけですが、私が吉岡町もいわゆるけさ朝礼でも私は言いました。いろいろなところでいろいろなことを考えながらやっていただくのがいわゆる職員ではないかということとをきょう朝礼でまさに言ったばかりなんですけれども、いわゆる職員は職員でこういうことはいかがですかということとは提言は受けております。

だがしかし、町に合ったものをしなければいけないということで、町は町に合ったものを作っていけばいいのかなと私は思っております。榛東の話なんかを聞きますと、ああいった形で八州高原の米だとかなんとかということをやっているようではあります、それが確かに八州の米なのか、米じゃないのかということになりますと、ちょっと疑問なのかなということではあります、それはそれとして榛東のやり方でありますから、それでやっていただいても結構だと。私も日ごろ中之条がやっていることについては、大分いい提案なんだなとは思っております。

そういったことでいろいろな提案制度といろいろなことは町でもやっという提言はしていることは事実でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 要するに、市町村が生き残りをかけたというのは大げさですけども、私は死にませんよと言わない限り、合併をしないよと言わない限り生き残るんです。ということなんです。

先週末に私はある会合に出ました。そこで、群馬県の県議さんの議長をやっている長老の方のお話を聞きました。俺は三郷だけどさという話で、高崎の町を見ると、三郷、それから群馬町、旧ね。それと吉岡とか榛東、榛名山の東側の山麓が人口ふえてるんだよなど。そらな、わかるだんべというそういう話し方をしました。

それから、今高崎市が新しい市長になって4年たちますが、高崎市の工業団地が全て埋まっている。そして、今度造成する団地も1.5倍の競争率だと。そういう中で選んでみると、会社を。どういう選び方をしているかということ、高崎の市民をたくさん雇ってくれそうな働き場がある会社を優先として、その工業団地に誘致している。最初は大変だった

らしいですね。大手の不動産会社とかそういったところを利用して、懸賞金を出したりしながら高崎に入れていったということを聞いています。

そういった意味で、市町村が生き残る中でふるさと納税だって一つの大切なお金です。ほかがやっていてこれはおかしいとは言えませんから、あるいはまたこの本題の企業誘致、この辺も例えば4年前に溝祭地区ではある競艇というんですか、舟券場の問題がありました。その後、自治会で否決されて、ちょうど今ごろじゃないですかね。選挙の始まる前ごろです。そして、その後の4年間、あそこは新産業ゾーンですけども、地域の人たちは何かアクションを起こしてほしいと思っていたんじゃないかなと。

今、前橋市がそこに地域の要望、陳情を受けて、日赤を誘致するといったその地域に工業団地を入れようという計画もあるそうです。そういった意味で、チャレンジと、石関町長のチャレンジというもので、5年のところを私どものインターの東側も今大きな商業施設が出店を希望していると。ただそれだけじゃなくて、もう一つの業者までそこへ来て今競合しているという状況の中で、企業誘致なんだけれども、民間主導です。この辺のことは、今後も民間主導を堅持していくのか。あるいは、ある程度の新産業ゾーンについて手を入れるのかお聞きしたいんですが。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、先ほども申し上げたとおり土地利用委員会という中においては、町全体を見た施策を考えているというのが事実上でございます。先ほど議員が言われるように、インター東は2つの業者が来て、いろいろなことでこういった形でお願いできないかということに来ておりますが、正式にあそこに来たいという図面を持って来ているのはいわゆる1つの業者だけであります。そのほか1社が競合してきているという話は聞いておりますが、この件に関しましては、一般質問でも金谷議員から出ているということでございます。そういったことで、そのときに答弁させていただければありがたいとは思っておりますが、今まで各地域というか町村においていわゆる土地開発公社、1つ開発公社というものがあって、その開発公社が大分土地を持ち過ぎたという中においては、その開発公社が今やめるところもあろうかと思っております。

幸いにも吉岡町はその土地開発公社というものが今現在あります。私は日ごろ、前から私の議員のときから、土地開発公社は必要ではないんじゃないかということも聞かれたこともあります。私は町が発展していく、そういったことに相なりますと、今言われている新産業ゾーンのところなどは、いわゆる皆さんと町民、そして議員の方々とは相談する中で、あそこには工場を持ってこようじゃないかということに相なれば、そういったいわゆる土地開発公社を利用しながらやればいいのではないかとは思っております。

だがしかし、今世間を見てますとなかなか、今やっと幾らか景気が上向いたということではありますが、まだまだ私どものところには来ていないということですから、都内から100キロ以内ということで、一番開発しやすい安心な町ではないのかなとは思っておりますので、そういったことも頭に入れながらやっていきたいとは思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 私は、この8年の期間は非常に大切だったと思います。この8年が吉岡町を決めていくんだと。次の4年が決めていくんじゃないんだと。ここら辺が一つの大きな分岐点かなと思っています。

公園計画については、私は一般質問の中で8億5,000万円という話を聞きましたので、この辺のことは頭に入っております。きょうも金額は聞けませんでした。前回の公園計画では8億5,000万円という金額はお聞きしました。これは、また後ほど一般質問でお聞きします。

八幡山構想の中で表現されている野球場、サッカー場というんですけれども、野球場なのかサッカー場なのか。この辺は、また一般質問でも聞きたいなと思っております。サッカー場なのか。サッカーするコートなのか。要するに、フェンスもあってサッカー場なのか、野球場なのか。この辺は、また施政方針の中に書いてありますから、ただ線を描いたのはサッカー場ではないですから、その辺のところもまたお聞きしたいと思っています。

最後です。子供交流事業ですけれども、30人に拡大と申しますが、私は昨年の計画の実施要項を見せてもらいました。確かにカヌーだとかすばらしい計画が入っておりますが、これは私がいろいろな専門家に見せたところ、自然体験は入っているけれども、比較的観光を主体としたものかなという見方をしております。町長さんの大樹町に対する思いもあるんですけれども、最後は抽選で決められた、参加者を。この辺が私はこの計画の要するに子供たちを優しく育てていくという、そういう政策なのかということをやっと考えるわけですけれども、この辺は抽選でこぼれたというか行けなかった子供たちも何人かいたのでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろん抽選だから、行けない方もおったと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 私は、この抽選で行くか行かないかというのは、これは教育論とすると非常に大きい問題だと思っています。まして、幾らかのお金を積まなければならないという

ことで行けない子たちもいます。私は、修学旅行に積立金が払えなくて前日までお父さんを交渉したということは何回もあります。ただ、最後は連れていこうということで、何とかお金の工面を学校でもしました。

ただ、この計画は確かに抽選で行けなかった子供たちをどうフォローするのか。ここに大きな問題があるんじゃないかなと思う。ここがこのプロジェクトを継承していくときに、これでいいのかというそういった大きな判断になるんじゃないかなと思います。

また、ここ4年、補正予算中心の町になっておりますが、今年度もこの予算が最後になったらまた5億円ぐらいふえるのか。この辺も心配しております。前橋市やほかの町村は、最初の当初予算をできるだけ継承し、そして最後に補正を組むときは自然災害やいろいろなことが起こったときというのが基本です。私は、そういった意味でこの予算に対する町長の施政方針ですが、はっきり言いますと来年度の予算は最後のところでいろいろなことがわかるんじゃないかなと思うんですが、できるだけこの予算内で最後までやっていただきたいという願いをして、施政方針に対する質問を終わります。以上です。

議長（近藤 保君） 以上で、町長施政方針に対する質疑を終わります。

---

## 日程第5 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

本議案は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織されている東毛広域市町村圏振興整備組合が平成27年3月31日限りで解散するため、組合規約の別表第1及び別表第2の1の項のうち、組織団体及び共同処理団体から東毛広域市町村圏振興整備組合を削除するものであります。

よって、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、組織団体間で協議の上定めることについて、同法第209条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第1号は、総務常任委員会に付託します。

## 日程第6 議案第2号 吉岡町情報公開条例及び吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第2号 吉岡町情報公開条例及び吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

本議案は、独立行政法人の見直しを図る独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）の施行に伴い特定独立行政法人が廃止されることから、吉岡町情報公開条例及び吉岡町個人情報保護条例ともに同様の引用箇所について一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行により、現行の制度における特定独立行政法人が廃止されます。あわせて、新たな独立行政法人の分類が定められ、当該法人と同様に役員及び職員に国家公務員の身分が付与される行政執行法人が設けられます。これに伴い当該法人を規定している箇所は、吉岡町情報公開条例及び吉岡町個人情報保護条例ともに同様の改定をお願いするものです。

それでは、改正点を新旧対照表でご説明します。新旧対照表をごらんください。

第1条による改正は、吉岡町情報公開条例の一部改正でございます。左半分が改正案になっています。

吉岡町情報公開条例第7条第1号ウ「第2条第2項に規定する特定独立行政法人」を「第2条第4項に規定する行政執行法人」に改めたいものです。

次のページをお願いいたします。

第2条による改正、吉岡町個人情報保護条例の一部改正でございます。左半分が改正案となっております。

第1条による改正点と同様ですが、吉岡町個人情報保護条例第17条第2号ウ「第2条第2項に規定する特定独立行政法人」を「第2条第4項に規定する行政執行法人」に改め

たいものです。

附則ですが、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行期日に合わせ、一部改正条例の施行期日は平成27年4月1日とするものです。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第2号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第7 議案第3号 吉岡町行政手続条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第3号 吉岡町行政手続条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

本議案は、行政手続法の一部を改正する法律（平成26年法律第70号）の施行に伴い、吉岡町行政手続条例において改正法に準じた行政指導の方式の見直し並びに行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに係る手続の規定の定める一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 処分や行政指導に関する手続を新たに規定する行政手続法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日より施行されます。

改正法により新設される手続を含め、行政手続法では地方公共団体がする処分及び行政指導については適用除外とされていますが、同法第46条において地方公共団体は法の規定の趣旨にのっとり行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、必要な措置を講じるよう努めなければならないとされています。

このことから、吉岡町行政手続条例についても改正法に即した町民の救済手続の充実、拡大を図る必要があることから、一部改正をお願いするものです。

それでは、改正点を新旧対照表でご説明いたします。

新旧対照表 1 ページをごらんください。左半分が改正案になっております。

まず、目次第 1 条及び 3 条につきましては、改正に伴う文言の整備を行うものです。

2 ページから 3 ページをごらんください。

改正案第 3 3 条第 2 項の新設、それに伴い第 2 項は第 3 項に、第 3 項は第 4 項に改めるものです。

行政指導をする際に、町の機関が許認可等をする権限または許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときに、その相手方に対して示さなければならない事項を規定するものです。

次に、改正案第 3 4 条の 2 の新設であります。

法令に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、当該行政指導が当該法律または条例に規定する要件に適合しないとすることは、当該行政指導をした町の機関に対し当該行政指導の中止等を求めることができる旨及び当該申し出方法並びに町の機関は、申し出があったときには必要な調査を行い、当該行政指導が法律または条例の規定する要件に適合しないとする場合は、当該行政指導の中止、その他必要な措置をとらなければならない事項を規定するものであります。

3 ページの下部をごらんください。

第 4 章の次に第 4 章の 2、処分等の求めとして、第 3 4 条の 3 を新設するものであります。

何人も法令に違反する事実の是正のためにされる処分等がなされていないとするときは、当該処分をする権限を有する行政庁または当該行政指導をする権限を有する町の機関に対し当該処分または行政指導をすることを求めることができる旨及び当該申し出方法並びに当該行政庁または町の機関は、申し出があったときには必要な調査を行い、当該調査に基づき必要がある場合は、当該処分を行政指導しなければならない事項を規定するものであります。

議案書に戻っていただきまして附則でございますが、第 1 項におきましては行政手続法の一部を改正する法律の施行期日に合わせ、条例の施行期日は平成 2 7 年 4 月 1 日としたいものであります。

第 2 項につきましては、吉岡町税条例の一部改正でありまして、本条例案の条項移動に伴う所要の改正を行うものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

**議 長（近藤 保君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 行政手続法と難しいやつなんですけれども、これは町で許認可を認めたり、それから拒否したりする場合ということなんですけれども、町で行政手続法で許認可、それから免許等の申請事項ですね。これは、農転の申請や何かがあると思いますけれども、この中で申請というのはどのぐらいの件数があるか。その中で、拒否した事例というのはどのぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

議長(近藤 保君) 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長(森田 潔君) 行政手続法ですので、許認可事項というのはたくさんあるかと思えます。もちろん町が許認可であるものもありますし、特定行政庁あるいは県等が許認可事項を扱うもの等々ありますが、その行政手続法の一部を改正することをございまして、今までの行政手続がどのくらい、どういうものが移管されてくるかとかそういうことでは今回はございませんで、申し添えておきたいと思えます。

ちなみに、行政手続、これは全てが該当するものでございませ。

議長(近藤 保君) ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第3号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第8 議案第4号 吉岡町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例

議長(近藤 保君) 日程第8、議案第4号 吉岡町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることから、教育長の給与や勤務時間等を条例で定めることとしたし、教育公務員特例法第16条が削除されるため、吉岡町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止するものであります。

なお、附則では、平成27年4月1日から施行され、経過措置として従前の例により在

職する場合においてはこの規定は効力を有することになります。

どうぞご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第4号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第9 議案第5号 特別職の職員の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第5号 特別職の職員の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることから、所要の改正を行うものであります。

常勤の特別職となる新教育長の職が新設され、町長、副町長に加え、教育長を追加する必要があるため、本条例の一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては総務政策課長より補足させますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 教育長が常勤の特別職に位置づけられることに倣い、教育長の給与条例で定めることとしていた教育公務員特例法第16条が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

それでは、新旧対照表でご説明をいたします。

教育長が常勤の特別職で位置づけられますので、別表第1の副町長の次に教育長の項を新設するものです。

なお、附則では、平成27年4月1日から施行され、経過措置として、従前の例により在職する場合においては改正前の特別職の職員の給与及び旅費支給条例の規定は効力を有することになります。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 今回の改正で、地方公務員法の適用を受けていた教育長が特別職ということで、地方公務員法の適用は受けなくなりますけれども、大幅な教育長の職の改正でありますけれども、教育長になった場合、今までは教育委員会の一員だったでしょうけれども、これはどういうあれで今回の特別職の教育長ということなのか。主な変わった点というのがあったら教えてもらいたいと思うんですけれども、給与関係は前からのあれで移動したんだと思いますけれども、その辺がよくわからないので、教育長が事がある場合は、教育委員会の誰が職務代理になるんだか。そういうあれが簡単でいいですけども教示していただければと思います。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のところをかい  
つまんでご説明申し上げたいと思います。

まず、この改正の概要でございますが、教育行政の責任の明確化ということをやっております。次に、総合教育会議の設定、大綱の制定、3番目に国の地方公共団体への関与の見直し、その他こういったものを基本に今回地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されるわけでございます。

特に、教育行政の責任の明確化というところでは、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、これを新教育長とっておりますけれども、新教育長を置く。あるいは、教育長は首長が議会同意を得て直接任命、罷免を行うと。この辺もこれまでの教育長の任命のあり方等が改正されるところでございます。

また、教育長は教育委員会の会務を総理し教育委員会を代表する。また、教育長の任期は3年とする。委員は4年。そういったところが今回主な教育行政の組織及び運営に関する法律の改正されるところでありまして、この改正に伴って町の条例に影響が出てくる部分を今回改正させていただきたいということでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） かなり大幅な改正だと思うんですけども、要は教育委員会、教育というのは政治的な中立性ですよ。今回は、首長が議会の承諾を得て任命できるということな

んですけれども、この教育の中立性というのはどういうあれで担保されているので改正の点はどこら辺とか、どのようになっているのでしょうか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 教育長は首長が直接任命して、また教育委員も首長が直接任命するという形になるわけですが、教育長は新たな教育委員会を構成する委員会の代表者ということで、今までどおり教育の行政の執行につきましては委員さんが決めるということで、今までどおり教育の中立性、継続性、安定性というのは、教育委員会が引き続き執行機関として機能するということですので、中立性、安定性、そういったものは今までどおりということになると考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） そういうことで教育委員はそういうあれで中立性が保たれるのでいいんでしょうけれども、教育長が事故がある場合の職務代理、前は教育委員長、教育長がいたんでしょうけれども、今度次の職務代理、何か事故があった場合のあれは教育委員会のどのようなあれで、教育委員会から選ぶのか、ほかの教育委員会事務局から選ぶのか。その辺のところはどうなんでしょう。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 今までは教育委員会の事務局長が職務代理者ということでありましたが、改正されますと新教育長の職務代理者はみずからが指名する委員となり、事務局職員ではなくなります。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第5号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第10 議案第6号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第6号 吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日より施行されることから、本条例の別表の項のうち教育委員長を削除するもの、及び社会教育指導員の職を廃止するため同じく別表の項から社会教育指導員の削除をお願いするものであります。

詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 別表の教育委員会委員長の項を削除するもの及び社会教育指導員の職を嘱託職員で運営するため削除するものです。

新旧対照表では、教育委員会委員長の報酬及び社会教育委員の報酬額が記載されておりますが、これを削除するものです。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の附則第2条関係では、現在の教育長が委員としての任期満了までは従前の例により在職することとなっており、本条例におきましても、経過措置として教育委員会委員長の項の規定はその効力を有することになります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第6号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第11 議案第7号 吉岡町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

議 長（近藤 保君） 日程第11、議案第7号 吉岡町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日から施行さ

れることから、所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、総務政策課長から説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**議 長（近藤 保君）** 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

**総務政策課長（森田 潔君）** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日から施行されることにより、特別職の常勤職員となる新教育長が新設されます。それに伴い、吉岡町特別職報酬等審議会条例の改定が必要となります。

本条例は、町長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議するために、吉岡町特別職報酬等審議会を置くことを定めたものであります。

それでは、新旧対照表でご説明をいたします。

第2条に所掌事項の規定があります。旧の条文では、町長は議会の議員の議員報酬の額並びに町長及び副町長の給料の額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとなっておりますが、第2条中の「町長及び副町長」を「町長、副町長及び教育長」に改正するものであります。

本条例の施行期日は、平成27年4月1日から施行することとしています。

また、経過措置として法律の規定により、教育長が従前の例により在職する場合には、改正後の本条例第2条の規定は適用せず、改正前の第2条の規定はその効力を有するものといたします。

以上、補足の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

**議 長（近藤 保君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議 長（近藤 保君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第7号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第12 発議第1号 吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例

**議 長（近藤 保君）** 日程第12、発議第1号 吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

小池議員及び賛成議員、飯島議員の連名により提出されております。

小池議員から提案理由の説明を求めます。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 発議第1号について説明を申し上げます。

吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条2項及び吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成27年3月2日。

吉岡町議会議長、近藤 保様。

提出者、小池春雄。

賛成者、飯島 衛。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が平成27年4月1日から施行されたことから所要の改正を行うものであります。

簡単に言いますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、議会委員会条例中に「教育委員会の委員長」という文字を「教育委員会の教育長」に改正をするものであります。以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている発議第1号は、総務常任委員会に付託します。

---

### 日程第13 議案第8号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第8号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第8号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業の健全な運営に努めているところでありますが、以前は医療費の増加により運営が著しく圧迫され、一般会計からの繰り入れややむなく増税した経過がありました。このような経過を踏まえ、よしおか健康No.1シンボルプロジェクトを総合計画に加え策定をいたしました。

この事業についてはいろいろな場面でお話しておりますが、町民の皆さんの特に国民健康保険に加入されている皆さんがご自分の健康維持に努めていただいている成果が、ここへ来てようやくあらわれてきたと思っております。そして、ここ数年医療費も安定し、今年度も同様な推移であり、基金も1億円を超える財源を生み出すことができました。

また、国が進めている社会保障制度改革の一環として、国民健康保険事業の運営を都道府県に移行する計画は平成30年度に実施されることから、今後の運営推計を作成し検討いたしました。吉岡町健康保険運営協議会のご承認もいただきまして、国民健康保険税は約9%引き下げしたいと思っております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**議 長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** それでは、新旧対照表をお願いいたします。

まず、「第4条」を新では削除し、国民健康保険の資産割額をなくします。

第5条の国民健康保険の均等割額の「2万7,500円」を「2万7,400円」に改めます。

第5条の2第1号の国民健康保険の平等割額の「3万8,000円」を「2万5,800円」に、同条第2号の特定世帯の「1万9,000円」を「1万2,900円」に、同条第3号の特定継続世帯の「2万8,500円」を「1万9,350円」に改めます。

第6条の後期高齢者支援金等の所得割額の「100分の1.8」を「100分の2.2」に改めます。

「第7条」を新では削除し、後期高齢者支援金等の資産割額をなくします。

第7条の2、後期高齢者支援金等の均等割額の「7,600円」を「8,400円」に改めます。

第7条の3、第1号の後期高齢者支援金等の平等割額の「1万400円」を「9,200円」に、同条第2号の特定世帯の「5,200円」を「4,600円」に、同条第3号の特定継続世帯の「7,800円」を「6,900円」に改めます。

第8条の介護納付金の所得割額の「100分の1.3」を「100分の1.6」に改めます。

「第9条」を新では削除し、介護納付金の資産割額をなくします。

第9条の2の介護納付金の均等割額の「7,400円」を「6,700円」に改めます。

第9条の3の介護納付金の平等割額の「6,800円」を「7,600円」に改めます。

第23条関係につきましては、それぞれ税の軽減を行うものであります。第1号関係に

つきましては、それぞれ7割の軽減をするものの額であります。

同条の第2号の関係につきましては、それぞれを5割軽減する額の金額を示しております。

次に、同条第3号では、それぞれの区分において2割の軽減額を示したものでございます。

議案書に戻っていただきまして、2ページをお願いいたします。

附則としまして、1、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

2、この条例による改正後の吉岡町国民健康保険税条例の規定は、平成27年度以後の年度分の国民健康保険税については適用し、平成26年度までの国民健康保険税についてはなお従前の例によるでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） この国保税については、資産割と所得割ということであったんですけども、今度100分の24の資産割をなくすということなんですけど、ほかの町村にあっては早くからもうこれには手をつけたところもあったと思うんですけども、これによってさっき町長は9%を下げると言ったんですけど、この資産割を含んで9%なのか。それとも、資産割は資産割で別に下げて、ほかに所得のものを9%下げるのか。その辺についてお願いいたします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 全ての部分で計算をした中で、約9%を減額するというところでございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） そうすると、仮に今まで収受していたこの吉岡町の5,600人ぐらいですかね、国保に入っている方は。その方の今までの資産割の総額は、全体で大体平均どのぐらいだったんですか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 資産割の計算についての元資料はちょっと手元に持ってきていなかった

たものですから、ちょっと今数字的なものはお答えできません。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） そうすると、全体で9%下げるということは、自動的に資産割が何%か持つわけです。そして、今町長が9%下げると言っただけでも、そうすると資産割では自然に下がるわけです、何%か。そして、その所得の割合からも何%か下げて合計で9%ということは、所得の中からは何%、いわゆる所得割が何%を占めたのか今わからないとすると、9%という数字が下げる額は自然に下がる資産割は削除するわけですから、所得割からは5%であるか、4%であるか、その辺はわからないわけですね。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今こちらにある資料では、先ほど申しあげましたこの税の仕組みというのは、3つに分かれております。医療の部分、それと後期高齢の支援の部分、それと介護の納付の部分、この3つを足しますと、26年度の部分でいきますと全体で5億7,573万5,034円という額になっております。これを新しい率で、あるいは応益割の均等割、平等割の額で計算いたしますと、5億2,488万4,932円という金額になります。全体で5,000万円ほど、5,085万102円という数字になります。これを全体の金額に比較しまして、約9%減額したということでございます。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。今の石関町長の説明の中で、私どもも、齋木議員と一緒に前半の2年間は健康福祉課の皆さんと毎回定例会のときに文教厚生でいろいろ説明を聞きました。守田課長からも、当時の国民健康保険の状態とかそういうのを聞いて、当時はひやひやとかそういう感じでありました。

その後、ジェネリックだとか健康づくりNo.1と町長からも言われましたけれども、この辺の何というんですか下げられる要因ですけれども、前々から上げていくときに少し上げ過ぎたのか。それとも、この段階で何らかの兆候が出たのか。その辺を具体的に教えていただきたい。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） これにつきましては、先ほど町長からも説明をいたしましたとおりなんですけれども、確かに平成23年は私も当時保険室長ということで異動になったわけで

すけれども、その年は大変前年度に比較して1億円以上伸びた年で、運営が非常に厳しい状況だったわけです。そのときにもご質問いただいた中で、22年度の増税はやむを得ないという状況だったと思います。それがなければ運営ができなかったということだったと思います。

その後、23年、24年、25年、これがこれも先ほど何度もこういったところをお話しさせていただいているところですが、この3年間ほとんど伸びがない状態で安定してきた。これは、健康ナンバーワンが23年度から始まりました。そういった部分がようやく花を開いてきたのか、つぼみなのか。そこはわかりません。わかりませんが、そういう状況でございました。そして、今年度においてもこの3年間と同じような状況でおるところであります。

それと、それによりまして基金が1億円を超えるというところで、施政方針のところでも一定額を上回ったという内容だったと思います。これについても県で進めている過去3年間の給付費の5%、それが約8,000万円弱ぐらいだと思いますが、それをさらに上回っての1億円を上回ったということでございます。

そういったことも含め、国の社会保障制度の改革で会議を国レベルでした中で、平成30年、これは当初29年からということでしたけれども、30年度から都道府県に移行されるという部分もあった中でシミュレーション、推計をさせていただきまして、これを毎年2%医療費がアップした中で計算をしてみた場合、どうだろうという部分で5,000万円減額という形になりました。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 非常に値下げができるという状況になったということは、非常によかったと思います。30年度に県に移行される中で、残してもしょうがないということだと思いますから。

もう一つは、この辺の今後もしろいろなことがあると思うので、健康づくりNo.1プロジェクトは私が見ている限り、単発的な自治体の動きというものもあるんですけども、ジェネリックだとかその他の要因、要するにここが値上がりしなかった要因というのをやっぱり課としてはもう一方で分析する必要があると思うので、ぜひともその辺をお願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） そういった研究もしていかなければならないわけですが、さらに27年度の予算ではがん検診、特定健診、わかば健診、そういったものの個人負担を無

料化にさせていただきます。これはこの後議会で審議していただくわけですが、それが通れば機とまたなりまして、町民の健康をまた再確認していただいて健康維持に努めていただけるのではないかと。それに向けてPRもこちらを進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第8号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第14 議案第9号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第9号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第9号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

介護保険制度の財政安定化を図るため、保険料の改正が必要になったためであります。介護保険法の規定により、3年ごとに介護保険事業計画を策定することになっております。町では、第6期の介護保険事業の策定をするに当たり、懇談会を立ち上げ、答申をいただき計画を進めてまいりました。

この第6期介護保険事業計画中の介護保険料、平成27年度から平成29年度までそれぞれの所得段階により保険料の年額を改正するものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 本条例の改正につきましては、第2条の保険料率の改定をするものであります。現在の第5期事業計画から第6期の事業計画とするものであります。

新旧対照表をお願いいたします。

まず、保険料率、旧の「平成24年度から平成26年度まで」を「平成27年度から平成29年度まで」と改めるものであります。

次に、同条第1号の「3万600円」を「3万6,000円」に、同条第2号の「3万600円」を「5万4,000円」に、同条第3号の「4万5,900円」を「5万4,000円」に、同条第4号の「6万1,200円」を「6万4,800円」に、同条第5号の「7万6,500円」を「7万2,000円」に、同条第6号の「次のいずれかに該当する者9万1,800円」を「令第38条第1項第6号に掲げる者9万円」に、同号アの文中「400万円未満」を「190万円未満」に、同条第7号の「10万7,100円」を「10万8,000円」に、同条アの文中「800万円未満」を「400万円未満」に改め、同条第8号の「12万2,400円」を「16万2,000円」に改め、「同号」を「同条第10条」とし、同条第7号の次に第8号及び第9号の2号を加えるものであります。

第5期計画での基準額は、第4号の第4段階とし6万1,200円、今回の基準額は、第5号の第5段階の7万2,000円となります。17.6%の増ということであります。

また、第5期計画では、条項では規定がなかったものですが、附則のところで特例の段階がありまして、新第4段階とし0.875倍の5万3,500円がありました。今回はそれにかわり、条項第4号で0.9倍の6万4,800円といたしました。

さらに、第5期では最高段階を第8段階で基準額の2倍といたしましたが、今回はもう1段階ふやまして第10段階を2.25倍といたしました。1段階は、前回と同様に0.5倍としております。

新旧対照表の3ページをお願いいたします。

附則の次の1条を加え第6条とし、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置としまして、第1項は新しい総合事業に関すること、第2項は医療と介護の連携に関すること、第3項は生活支援サービスの充実に関すること、第4項は認知症総合支援事業に関することとして経過措置を行うものであります。

議案書の2ページをお願いいたします。

附則として、第1条、この条例は平成27年4月1日から施行する。

第2条、この条例による改正後の吉岡町介護保険条例第2条の規定は、平成27年度以降の年度分の保険料について適用し、平成26年度分までの保険料については、なお従前の例によるものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第9号は、文教厚生常任委員会に付託します。

**日程第15 議案第10号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

**議長**（近藤 保君） 日程第15、議案第10号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

**町長**（石関 昭君） 提案を申し上げます。

議案第10号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本条例は12月議会にて可決され制定しましたが、その後関係法令の一部改正があり、本条例の改正が必要となったためのものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**議長**（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長**（福田文男君） 本条例の主な改正は、指定介護予防支援に係る基準の見直し等とそれに伴う項ずれ、字句等の訂正をするものであります。

新旧対照表をお願いいたします。

第2条第3項中「法第8条の2第18項」を「法第8条の2第16項」に改め、第11条中、「又は」を「及び」に、「若しくは」を「又は」に改める。

第30条第2項第1号中「第32条第13号」を「第32条第14号」に改め、同項第2号エ中「第32条第14号」を「第32条第15号」に改め、同号オ中「第32条第15号」を「第32条第16号」に改める。

第32条中第26号を第27条とし、第18号から第25条までを1号ずつ繰り下げ、同条第17号中「第12号」を「第13号」に、「第13号」を「第14号」に改め、同号を同条第18号とし、同条第16号を同条第17号とし、同条第15号中「第13号」を「第14号」に改め、同号イ中「指定介護予防通所介護事業所（略）、又は」を削り、

同号と同条16条とし、同条第14号を第15号とし、第13号を第14号とし、同条第12号中「介護予防訪問介護計画（略）」を「介護予防訪問看護計画書」に改め、同号と同条第13号とし、同条第11号の次に1号加え第12号とし、第32条に1号加え第28号とする。

議案書を願ひいたします。

下段のほうに、附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行するであります。

よろしく願ひいたします。

**議長（近藤 保君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

**10番（小池春雄君）** 今説明されてわかった人は天才的な人だと思うんですよ。全然わからない。というのは、旧がどうだったのかと。どうだったものが新になってどう変わったかという、その説明が全くないんですよ。何号が何号になった、何号が何項になったというそれだけで、今までどういうものが、じゃ、それが旧が新ではどういう、今までどういうものだったのが新ではどうなったという説明をしてくれないと。今までみんなそうなんですよ。そういう説明をしてもらわないと全然わからないんですよ。ぜひそういう説明をしてください。

**議長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** まず、旧のところでは32条の12項のところになるわけですが、群馬県の指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、こういったものがありました。このところの部分における介護予防、訪問介護の計画というものがあったわけですが、これが新の第32条の12号のところになるわけですが、今までその部分にあったところが介護予防の訪問看護、看護の計画という形に変わったというところでございます。

これからこの後の議案第12号、13号、14号のところも含まれるわけですが、ここのところにもかかわってくるところですが、今まで地域密着サービス等についても複合型というものがありました。それが、看護の適用した小規模多機能型のサービス、そういったものになっているというところでの今回この改正となっております。以上です。

**議長（近藤 保君）** ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番(小池春雄君) 旧がこれで、新がこれで、今答えたのはみんな答え切っていないですよ。文章が違うんだからさ。だからいいですよ。委員会ではぜひとも本会議で説明したとおりの言い方はしないで、これはやはり先ほどもそうですけれども、その負担もそれだけふえるといたり、また新たにできるものですから、旧がどういうもので、そして新が、だから旧はどういうものでしたと、これが新になってどう変わりましたと。どういうもので、今度はこうなったと。その変化したところはこういうところですよという細かい説明をぜひとも、ここでは本会議ですから細かくしろとは言いませんけれども、ぜひとも委員会になったら本会議で説明したとおりのことではなく、しっかりと文教厚生常任委員が理解できる説明をしていただきたいと思います。よろしいですね。

議長(近藤 保君) ほかにありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番(金谷重男君) 2番金谷です。表題を見ますと、吉岡町の指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める。要するに、指定介護予防支援等の事業がどう変わるのかということイメージでちょっと話してもらえますか。要するに、法令じゃなくていいからこんなふうになるんだと。5人当たっていたのが3人になるよとか。資格を持っていたやつが資格を持っていた指導員じゃなくてはだめになったんだよとか、その程度でいいんですよ。そうすると、わかりがいい。法令の説明は要らないですから、ちょっとその辺の具体的な内容を簡単に。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) 今まで介護重視という部分でこれを進めていったわけです。平成27年度から医療と介護は連携してというところが変わってきます。その関係についての改正というところでご認識していただければいいと思うんですが、看護も加わった中で介護と同時に一緒に連携してサービスを提供していくんだよという部分でこういったものが改正されたということでございます。

議長(近藤 保君) 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番(金谷重男君) 委員会で丁寧な説明をしていただくんだと思うんですけども、何かそれにかかわるこういった図表とかそういうものがあつたら、今の話でいくと介護と看護の何

というか領域が一緒になるという話ですよ。ちょっとその辺の資料みたいなものがあれば、後ほど議員さんにも配っていただければと思います。よろしくお願ひします。このままでいいです。あとはちょっと。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第10号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

**日程第16 議案第11号 吉岡町認知症対応型共同生活介護の人員等に関する基準並びに吉岡町介護予防認知症対応型共同生活介護の人員等及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を廃止する条例**

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第11号 吉岡町認知症対応型共同生活介護の人員等に関する基準並びに吉岡町介護予防認知症対応型共同生活介護の人員等及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案説明をさせていただきます。

ちょっと戒名が長いので大変申しわけございません。議案第11号 吉岡町認知症対応型共同生活介護の人員等に関する基準並びに吉岡町介護予防認知症対応型共同生活介護の人員等及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を廃止する条例について、提案理由を申し上げます。

本条例は、地域密着型サービスのうち吉岡町に現存するサービスとして、平成24年12月に制定しましたが、他のサービスの必要性もあることから、本条例のサービスも含め議案第12号から14号により制定したいため本条例を廃止するものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現在、吉岡町地内では、地域密着サービスにつきましては、通称でいます認知症グループホーム、これが2施設ございます。その他のサービスが、介護関係につきましては全体で8種類ございます。そのうちの1つということです。

それと、介護予防につきましては、全体で3つのサービスがございます。そのうちの1

つをここで制定していたわけですがけれども、ほかのサービスについても条例で定めたいということで、本条例を廃止しまして議案第12号、そして13号、14号で上程させていただきましたので、それで定めたいということで、本条例につきまして廃止をお願いするものであります。以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第11号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

### 日程第17 議案第12号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第17、議案第12号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第12号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、第1次地方分権一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い条例の制定をするものであります。地域密着型サービスの要介護認定者に関するサービスについての基準を定めるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 本条例は、国が定める基準を踏まえ市町村が参酌すべき基準を合わせて条例を定めるものであります。

本条例で定める地域密着サービスについては8種類のサービスがありますが、それにかかわる基準をおのおの定めているものであります。

本条例の構成は大きく10に区分いたしまして、第1章では総則として第1条から第3条までで構成され、趣旨、一般原則等について定めております。

第2章から第9章までを地域密着型サービスのそれぞれのサービスごとに章立てて基準

を定めております。

第2章につきましては定期巡回・臨時対応型訪問介護看護、第3章につきましては夜間対応型訪問介護、第4章は認知症対応型通所介護、第5章は小規模多機能型居宅介護、第6章は認知症対応型共同生活介護、第7章は地域密着型特定施設入居者生活介護、第8章は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、第9章は看護小規模多機能型居宅介護の構成で、それぞれ節により基本方針、人員に関する基準、設備に関する基準、運営に関する基準等を設けております。

第10章は、委任として、この条例の施行に関し必要な事項は別に定めるものと。

本条例につきましては、国が定める基準を基本的な考えとし定めるものであります。

参酌すべき基準につきましては、記録の整備の条項にその完結の日から5カ年保存しなければならないという定めがございます。この基準につきましては、国の基準としては2年間としておりますが、地方自治法の金銭債権の消滅時効の規定により期間を適用し、5カ年としております。

他の参酌すべき基準につきましてはございません。

附則として、1、この条例は平成27年4月1日から施行するであります。

2から7までは平成18年度に地域密着型サービスが創設されましたが、それ以前から事業を実施している事業者に適応する経過措置などがあります。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第12号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第18 議案第13号 吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定

議 長(近藤 保君) 日程第18、議案第13号 吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長(石関 昭君) 提案理由を申し上げます。

議案第13号 吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に

関する基準等を定める条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、第1次地方分権一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い条例の制定をするものであります。地域密着型サービスの要支援認定者に関するサービスについての基準等を定めるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**議長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** 議案第13号につきましても、議案第12号と同様でございます。内容につきましては、先ほど町長が申しましたように要支援者に対するサービスのものがございます。本条例も、国が定める基準を踏まえ市町村が参酌すべき基準をあわせて条例を定めるものであります。

本条例で定める地域密着型サービスについて3種類のサービスがございます。それにかかわる基準を定めるものであります。

本条例の構成は大きく5つに区分しまして、第1章を総則としまして1条から3条までで構成、趣旨、一般原則等について定めております。

第2章から第4章までを地域密着型介護予防サービスについて章立てて基準を定めております。

第2章は介護予防認知症対応型通所介護、第3章は介護予防小規模多機能型居宅介護、第4章は介護予防認知症対応型共同生活の構成で、それぞれ節により基本方針、人員に関する基準、設備に関する基準、運営に関する基準、そして介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を設けております。

第5章は、委任としまして、この条例の施行に関し必要な事項は別に定めるものとしております。

本条例につきましては、国が定める基準を基本的な考えとして定めるものであります。

参酌すべき基準は、記録の整備の条項であります。その完結の日から5カ年保存しなければならないと定めております。国の基準では2年間としておりますが、地方自治法の金銭債権の消滅時効の規定により期間を適用し、5カ年といたしました。

その他参酌すべき基準はございません。

附則としまして、1、この条例は平成27年4月1日から施行するであります。

2から4までは平成18年度に地域密着型サービスが創設されましたが、それ以前から事業を実施している事業者にも適用する経過措置でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第13号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第19 議案第14号 吉岡町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第19、議案第14号 吉岡町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第14号 吉岡町指定地域密着型介護予防サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の規定により、条例の制定をするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 本条例は、地域密着型サービス等の事業者等について介護保険法の規定により、指定に関する基準を定めるものであります。

第2条の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の定員を法の規定により、29人以下とするものであります。

第3条の地域密着型サービス等の事業者を法で規定する法人とするものであります。

附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行するであります。

よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第14号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第20 議案第15号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第20、議案第15号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第15号 吉岡町小口資金融資促進条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

吉岡町小口資金融資促進条例の一部改正につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

また、小口資金の融資期間延長の特例措置を平成27年度も継続するに当たり、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正が行われたことに伴い、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて、同様に議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） それでは、改正の内容につきまして、附属資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。

アンダーラインが引かれているところが改正をお願いするところでございます。

第1条による改正でございますが、従前の条例の中で今回群馬県におきまして平成25年度末までに県内の全市町村におきまして、暴力団排除条例の制定及び警察との暴力団排除に関する合意書が締結をされたということで、この条項を追加するものでございます。

説明をさせていただきます。

定義。

第2条第1号を次のように改めるものでございます。

中小企業者。中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号。以下「保険法」という。）第2条第1項第1号から第4号の2までに掲げるもの（第2号については、中小企業等協同組合に限る。）であって、同法に規定する特定事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び第11項に規定する接客業務受託営業を除く。以下

「特定事業」という。)を行うものであり、かつ、吉岡町暴力団排除条例(平成24年吉岡町条例第15号)に基づく吉岡町の事務事業からの暴力団排除に関する合意書第3条で定める排除対象者に該当しないものをいう。に改めるものでございます。

次に、融資条件ですけれども、今までは原則として1年以上町内に事業所を有し、1年以上特定事業を営む中小企業者で、滞納なく町民税等を払うという項目がありましたが、これにつきまして第6条第1号を融資対象者、町内の中小企業者(特別小口資金にあっては、小規模企業に限る。)とする。に改めるものでございます。

また、第7号、担保及び保証人につきましては、従前は原則として法人代表者以外の保証人の徴求を不要とするとありましたが、今回原則として物的担保は不要とする。保証人については、金融機関の定めるところによる。に改めるものでございます。

次に、第2条による改正について説明をさせていただきます。

県では、小口資金の返済負担の軽減策として、平成26年度以前に融資実行された資金を対象として、群馬県小口資金融資促進制度要綱で定めた融資期間を最長で3年延長できるようにする特例措置を来年度も継続して実施することとして、制度要綱の改正が行われました。

このことに伴いまして、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表をもって説明をさせていただきます。

右側が現行、左側が改正案でございます。アンダーラインが引かれているところが改正をお願いするところでございます。

現行の「平成27年3月31日」を「平成28年3月31日」に、附則第5項中「平成25年度以前」を「平成26年度以前」に、「平成26年4月1日から平成27年3月31日まで」を「平成27年4月1日から平成28年3月31日まで」改めるものでございます。

議案書にお戻りください。

附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行するでございます。

よろしくお願いたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第15号は、産業建設常任委員会に付託します。

ここで休憩をとります。再開を3時15分とします。

午後3時00分休憩

---

午後3時13分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

## 日程第21 議案第16号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第21、議案第16号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第16号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

条例改正の内容は、下水道法施行令の一部を改正する政令に伴い、吉岡町下水道条例第11条の一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

平成23年10月にカドミウム及びその化合物に係る水質基準が0.1ミリグラムリットル以下から0.03ミリグラムリットル以下に強化された水質汚濁防止法を受けまして、下水道の下水を排除する者を規制する下水道法との整合性を図るべく、下水道法施行令第9条の4に規定する下水道を使用する特定事業場に対する排出する排出基準のうち、カドミウム及びその化合物に係る水質基準を0.1ミリグラムリットル以下から0.03ミリグラムリットル以下に改正することを受け、吉岡町下水道条例第11条第1項の一部を改正するものです。

新旧対照表をごらんください。

右側、旧の第11条（1）「0.1ミリグラムリットル以下」を左の新、「0.03ミリグラムリットル以下」に改正するものです。

附則、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第 16 号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

## 日程第 22 議案第 17 号 吉岡町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

議 長（近藤 保君） 日程第 22、議案第 17 号 吉岡町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第 17 号 吉岡町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革第 3 次一括法の規定により社会教育法の一部を改正することに伴い、吉岡町社会教育委員設置条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほど町長が申しあげましたように、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革第 3 次一括法の規定により社会教育法の一部が改正され、従来社会教育法により規定されていた社会教育委員の委嘱、任命基準について、文部科学省令で定める基準を参酌し各地方公共団体が条例で定めることとされました。そのため、吉岡町社会教育委員設置条例の一部を改正し、委員の委嘱、任命基準を定めるものです。

それでは、1 枚はぐっていただきまして新旧対照表で説明させていただきます。

左半分が改正案となります。

今までは、社会教育法で委員の委嘱、任命基準が定められていたため、条例では定めていませんでしたが、今回の改正により左側の新しい欄の第 2 条第 2 項のとおり文部科学省令で定める基準を参酌し、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を

行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると定めるものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第17号は、文教厚生常任委員会に付託します

---

### 日程第23 議案第18号 町道路線の認定・廃止について

議長（近藤 保君） 日程第23、議案第18号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第18号 町道路線の認定・廃止について提案理由の説明を申し上げます。

道路法に基づき、町道の認定及び廃止により道路網の整備をするためのものがございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 今回新たに認定する路線の内訳でございますが、開発行為により寄附を受けた10路線と県道前橋南新井線の開通に伴います新たに認定する1路線の計11路線でございます。

町道路線認定調書をごらんください。1ページをお開きください。

左より整理番号、路線番号、路線名とあります。整理番号は位置を示しており、路線番号3桁は路線網図に表示されております。

新たに認定する開発に伴う寄附路線でございます。

1ページ、整理番号1番、森下27号線、これにつきましては、場所につきましては旧県道高崎渋川線の野田薬師から東に下ったところの南側の開発に伴う寄附の路線でございます。

整理番号2番、町南18号線、また3番、町南19号線、4番、町南20号線につきま

しては、上野田地区でありまして、場所は北下の森田孝二郎さん宅北になります開発地の中にあります3路線の寄附によるものでございます。

2ページ目をごらんください。

整理番号5番、大林12号線でございますが、これは場所につきましては、北下の商工会の南、大井 登さん宅前の開発地の道路の寄附でございます。

また、整理番号6番小蓋23号線につきましては、場所につきましては南下で大藪地区になります。皆川製作所さんがありますすぐ南の開発地による寄附でございます。

3ページをごらんください。

整理番号7番、宮東20号線、これにつきましては、大久保で吉岡バイパス宮東の信号がございます。その西に鶏舎がありましたけれども、鶏舎の跡地の開発によりますところの寄附行為でございます。

8番、原中3号線、これにつきましては、関越自動車道の側道の東に大島高一さん宅があるんですけども、その東になります。その南の開発地の場所になります。

整理番号9番、熊野16号線、これにつきましては、吉岡バイパス西、頓珍館というお店がありますけれども、そのすぐ西の開発行為による路線でございます。

整理番号10番、十二6号線につきまして、これは、場所は旧前橋伊香保線ですけれども、岸 芳太郎さん宅西の開発地の路線でございます。

以上10路線が寄附行為によります町道の認定になります。

また、県道南新井前橋線開通に伴います認定路線としまして、整理番号11番、大久保跨線橋側道4号線でございます。これにつきましては、上毛大橋に上っていく南側の側道になります。これを重複路線を新たに重複していない路線として、これにつきましては県道と重複している認定路線、大久保・池端線を今回廃止するに当たりまして、重複していない部分を新規認定とするものでございます。

続きまして、町道の廃止路線の内訳に入ります。

町道路線廃止調書をごらんください。

1番で、大久保・池端線でございます。これにつきましては、県道南新井前橋線の重複路線部分につきまして今回廃止をさせていただくというものでございます。

今回の認定廃止に伴いまして、更新後の路線数は1,608路線となり、総延長ですけれども、まだ暫定ですけれども32万312.7キロとなります。

よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第18号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第24 議案第19号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）

議長（近藤 保君） 日程第24、議案第19号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第19号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を説明申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,194万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億1,625万6,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、1款町税1,000万円を追加、4款配当割交付金700万円を追加、6款地方消費税交付金1,000万円を減額、8款自動車取得税交付金750万円を減額、14款国庫支出金4,552万7,000円を減額、15款県支出金8,036万7,000円を減額、18款繰入金1億815万9,000円を減額、20款諸収入902万2,000円の減額などがございます。

歳出では、1款議会費295万8,000円の減額、2款総務費410万円の減額、3款民生費7,500万4,000円の減額、4款衛生費2,154万4,000円の減額、6款農林水産業費9,106万6,000円の減額、8款の土木費3,470万8,000円の減額、9款消防費の510万1,000円の減額、10款といたしまして教育費626万4,000円の減額などがございます。

今回の補正は、年度末を迎え、事務事業の確定に伴う計数整理が全般的な内容となっております。

なお、繰越明許費、債務負担補正など詳細につきましては、財務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） それでは、補正予算書をごらんください。

第1条としまして歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2億4,1

94万3,000円を減額いたしまして、総額68億1,625万6,000円としたいものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費でございます。第2表繰越明許費によるということで、7ページをごらんいただきたいと思っております。

今回、8事業でございます。

まず1つ目が、2款総務費1項総務管理費、事業名といたしましては、社会保障・税番号制度システム（厚生労働省分）整備事業580万4,000円となっております。理由としましては、厚生労働省分のシステム改修は総務省分のシステムに対応する必要があることとシステム改修の数が多数あることから、年度内の完了が困難となったことによるものでございます。

2つ目が、2款総務費4項選挙費、事業名といたしまして、県議会議員選挙費150万円となっております。理由といたしましては、選挙の失効日が平成27年4月12日となることから、選挙執行に伴う委託料について年度内に完了しないためによるものでございます。

3つ目が、3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしまして、私立保育所施設整備補助金（吉岡町第四保育園）1億9,471万6,000円となっております。

4つ目が、3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしまして、保育所定員増に伴う備品設置補助金（吉岡町第四保育園）200万円となっております。

この2つの事業の理由としましては、年度内の完成が困難となったことによるものでございます。

5つ目が、3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしまして、児童館耐震改修設計業務199万6,000円となっております。理由としまして、設計書の判定を耐震診断判定委員会に依頼するに当たり、木造物件の場合、震災を依頼する物件数が少なく審査が27年6月の開催予定となったことから、年度内での完了は困難となったことによるものでございます。

6つ目として、6款農林水産業費1項農業費、事業名としまして、被災者向け経営体育成支援事業1億8,406万円となっております。理由としましては、2月の大雪の後、需要が急増し農業資材が不足したことにより、年度内の事業完了が困難となったことによるものでございます。

7つ目が、6款農林水産業費2項林業費、事業名としまして、船尾静思像周り柵補修工事30万円となっております。理由としましては、静思像に近接する箇所での県の予防治山事業が行われていることから、本工事の完成が困難となったことによるものでございます。

8つ目としまして、8款土木費4項都市計画費、事業名が駒寄スマートインターチェン

ジ大型車対応化事業2, 385万円となっております。理由としまして、吉岡町、前橋市、NEXCO東日本の3者の協議により、NEXCO東日本に一括委託することが事業の効率化が図られることから、3者による協定書を締結すべく協議を重ねてまいりましたけれども、協議に不測の日数を要したことから年度内の完了が困難となったことによるものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条につきましては債務負担行為の補正でございますが、第3表債務負担行為補正によるということで、また7ページをごらんいただきたいと思っております。

第3表債務負担行為補正でございます。

1件でございます。防犯灯LED化に係るリース料でございます。当初1カ月のリース料25万円で120カ月3,000万円、そして26年度については7カ月175万円を予算計上しており、残額の2,825万円を債務負担行為として予定していたわけでございますけれども、プロポーザル方式による入札により1カ月のリース料19万4,068円で120カ月2,328万8,160円となりました。26年度につきましては、予算の減額補正により1カ月分のリース料を計上させていただき、債務負担行為を515万5,000円減額補正し、2,309万5,000円としたいものでございます。

次に、2ページをごらんください。

第1表の歳入歳出予算の補正でございますが、まず歳入でございます。主に款項で補正額の増減の大きいものを申し上げたいと思っております。

第1款町税でございますが、補正額1,000万円追加でございます。これは、4項町たばこ税1,000万円追加でございます。

4款配当割交付金700万円を追加でございます。

6款地方消費税交付金1,000万円減額でございます。

8款自動車取得税交付金750万円減額でございます。

3ページをごらんください。

14款国庫支出金4,552万7,000円減額でございます。主なものは、1項国庫負担金3,437万5,000円減額、2項国庫補助金1,113万3,000円減額。

15款県支出金8,036万7,000円減額でございます。主なものは、1項県負担金1,515万円減額、2項県補助金6,521万9,000円減額。

18款繰入金1億815万9,000円減額でございます。主なものは、2項基金繰入金1億962万7,000円減額でございます。

4ページをごらんください。

20款諸収入902万2,000円減額でございます。主なものは、4項受託事業収入

306万1,000円減額、5項雑入596万1,000円減額。

次に、5ページをごらんください。

歳出でございますが、1款議会費295万8,000円減額でございます。

2款総務費410万円減額でございます。主なものは、1項総務管理費797万7,000円減額、2項徴税費493万7,000円追加。

3款民生費7,500万4,000円減額でございます。主なものは、1項社会福祉費3,736万円減額、2項児童福祉費3,764万4,000円減額。

4款衛生費2,154万4,000円減額でございます。主なものは、1項保健衛生費1,325万1,000円減額、2項清掃費829万3,000円減額。

6款農林水産業費9,106万6,000円減額でございます。主なものは、1項農業費9,115万円の減額。

8款の土木費3,470万8,000円減額でございます。

6ページをごらんください。

主なものは、2項道路橋梁費785万1,000円減額、4項都市計画費2,653万2,000円減額。

9款消防費510万1,000円減額でございます。

10款教育費626万4,000円減額でございます。主なものは、4項社会教育費705万6,000円減額でございます。

次は、事項別明細書で説明いたします。11ページをごらんいただきたいと思います。

1款4項1目町たばこ税の現年度分1,000万円追加でございます。これは、ほぼ実績に基づいたものでございます。

4款1項1目配当割交付金700万円を追加でございます。

6款1項1目地方消費税交付金1,000万円減額。

8款1項1目自動車取得税交付金750万円減額でございます。

13ページをごらんください。

14款1項1目民生費国庫負担金3,432万6,000円減額でございます。主なものは、保育運営費914万円減額、介護給付費883万9,000円減額、障害児支援費国庫負担金479万1,000円減額、児童手当国庫負担金845万7,000円減額でございます。

14ページをごらんください。

14款2項1目民生費国庫補助金391万2,000円減額でございます。主なものは、臨時福祉給付金事務費補助金107万5,000円減額、臨時福祉給付金事業費補助金405万5,000円減額でございます。2項4目土木費国庫補助金528万円減額でございます。

ます。

15ページをごらんください。

15款1項1目民生費県負担金1,619万3,000円減額でございます。主なものは、保育運営費457万円減額、介護給付費441万9,000円減額、障害児支援費県負担金239万6,000円減額、児童手当県負担金265万7,000円減額でございます。

16ページをごらんください。

2項2目民生費県補助金605万1,000円追加でございます。主なものは、国保基盤安定補助金731万円追加、重度訪問介護等の利用促進支援事業県補助金435万1,000円追加でございます。

17ページをごらんください。

群馬県安心子ども基金事業（保育所等緊急整備事業）県補助金357万1,000円減額でございます。2項4目農林水産業費県補助金7,019万円減額でございます。主なものは、青年就農給付金450万円追加、被災者向け経営体育成支援事業県支出金7,387万9,000円減額でございます。

19ページをごらんください。

18款2項2目財政調整基金繰入金1億1,022万5,000円減額でございます。今回の補正で、財政調整基金から繰り入れは4億7,644万2,000円となります。これにより平成26年度3月補正後の財政調整基金の残高見込み額でございますけれども、24億8,305万4,000円となります。

続きまして、20款4項2目教育費受託事業収入306万1,000円減額でございます。これは、文化財の調査に関する民間開発に伴っての調査費が見込まれないことによる減でございます。

20ページをごらんください。

20款5項3目雑入609万5,000円減額でございます。主なものは、管路施設移設補償費（移設工事費）473万4,000円減額、駒寄スマートインターチェンジ大型化事業に係る前橋市負担金369万8,000円減額でございます。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、全般的に年度末の補正で事業の確定に伴う計数整理が主な内容となっております。

24ページをごらんください。

2款1項総務管理費8目諸費の14節使用料及び賃借料の防犯灯リース料155万5,000円減額でございます。内容につきましては、7ページの第3表債務負担行為補正で

説明したとおりでございます。

25ページをごらんください。

1項1項総務管理費14目温泉事業費の15節工事請負費の温泉施設改修工事200万円減額でございます。

26ページをごらんください。

2款2項徴税费2目賦課徴収費494万1,000円追加でございます。これは、23節償還金、利子及び割引料で、固定資産税における非課税の取扱要件の見直しによるものでございます。

28ページをごらんください。

3款1項社会福祉費1目社会福祉総務費557万3,000円減額でございます。主なものは、29ページをごらんください。19節負担金、補助及び交付金の臨時福祉給付金405万5,000円減額でございます。これは確定によるものでございます。大雪被害見舞金100万円追加でございます。

30ページをごらんください。

6目障害者福祉費3,005万1,000円減額でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金の居宅介護570万円減額、生活介護384万3,000円減額。

31ページをごらんください。

共同生活介護275万4,000円減額、就労継続支援732万円減額、障害児通所支援765万円減額でございます。

32ページをごらんください。

3款2項児童福祉費2目児童手当費の児童手当1,280万円減額でございます。3目児童保育費の13節委託料の保育所運営委託料1,738万5,000円減額。

33ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金の私立保育所施設整備補助金326万7,000円減額でございます。5目学童保育事業費391万1,000円減額でございます。主なものは、13節委託料の放課後児童健全育成事業委託料150万1,000円減額、学童クラブ指定管理委託料149万円減額でございます。

34ページをごらんください。

4款1項保健衛生費1目保健衛生総務費の28節繰出金の国民健康保険事業特別会計繰出金1,402万5,000円追加でございます。2目予防費の13節委託料の予防接種委託料2,285万1,000円の減額でございます。3目母子衛生費の13節委託料の妊婦健康診査委託料464万6,000円追加でございます。

35ページをごらんください。

4目健康増進費の13節委託料の健康診査等委託料591万8,000円減額などがございます。5目環境衛生費19節負担金、補助及び交付金の浄化槽設置整備事業費補助金229万1,000円減額でございます。

36ページをごらんください。

2項清掃費2目塵芥処理費の19節負担金、補助及び交付金の渋川広域負担金（ごみ運営等）533万5,000円減額でございます。

6款1項農業費3目農業振興費8,157万2,000円減額でございます。

37ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金の青年就農給付金450万円の追加、被災者向け経営体育成支援事業補助金8,538万4,000円減額でございます。7目渇水対策施設維持管理費413万4,000円減額でございます。主に、15節工事請負費の高崎渋川線バイパス3期工区管路施設補償工事378万円減額でございます。8目農業集落排水事業費の28節繰出金の農業集落排水事業特別会計繰出金326万4,000円減額などがございます。

39ページをごらんください。

8款2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費185万円減額でございます。主に、19節負担金、補助及び交付金の太橋橋架け替え実施設計負担金（榛東村施工）165万円減額でございます。3目道路新設改良費406万7,000円減額でございます。

40ページをごらんください。

17節公有財産購入費の用地買収費（単独）197万9,000円減額でございます。

41ページをごらんください。

4項都市計画費2目土地施設費1,531万3,000円減額でございます。主なものとして、13節委託料の補償費再算定業務委託（南下城山防災公園）146万9,000円減額、町道改良測量設計委託料（補助）（スマートIC）260万円減額、17節公有財産購入費の用地買収費（スマートIC）500万円減額。

42ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金、補助及び交付金298万8,000円減額でございます。3目下水道費の28節繰出金公共下水道特別会計繰出金1,013万7,000円減額でございます。

43ページをごらんください。

9款1項消防費2目消防施設費278万6,000円減額でございます。主に、15節工事請負費の防火水槽移設工事220万円減額でございます。

47ページをごらんいただきたいと思います。

10款5項保健体育費1目保健体育総務費162万4,000円減額でございます。主

に、13節委託料の八幡山グラウンド拡張基本設計業務委託料140万9,000円減額でございます。

49ページから51ページにつきましては、給与明細書となっております。

次に、52ページ、53ページが債務負担行為の平成27年度以降の支出予定額等の調書でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。補正予算でかなり減額というあれなんですけれども、当初予算が63億2,000万円ですね。これが12月の段階で70億円になって、またこの段階で急激に下げてくるわけなんですけれども、この辺の何ていうんですかね、ここ何年か続いているんですけれども、要するに見通しとかそういったものが、例えば前年度予算に対して5億円程度の増額になっているんですよ。途中で7億円膨らませて5億円というプラスということなんです。この辺、財務担当している立場でいかがですかね。読み切れないとか、年度予算が読み切れない。一般会計予算を組むときに、それを見越して精査しながら事業を入れてきたんだと思うんですけれども、こういったふえたり減ったりというのは、これはよろしいことなのかどうかちょっと聞きたいですね。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 当初予算に対して、途中各補正予算でふやして、また最後は3月補正で減らしていくというときに、当初予算については、通常それぞれの事業を最大に該当する方全員分を拾うとか、とにかく最大で見込みます。その中で、途中の補正予算というのがあるわけなんですけれども、これについても国の補正予算等の絡みなりで補正予算をお願いしているということがございます。

3月になりまして、減額補正という毎年今まで3月については減額補正というのがあるわけなんですけれども、これにつきましては、当然事業の完了がもうここで見えているということで、不用額を出さないようにということで確定数値を基にして補正の減を皆様をお願いしているということで、これがいいか悪いかということでございますけれども、当然事業をする上では、予算が途中で足りなくなると困るだろうという、最初のスタートからもうするということが決まっているような事業においては、当然最大で見積もってくれていると思うんですけれども、ただこの点につきまして、それがいいか悪いかではいろいろの

見方があるかと思うんですけれども、財政担当とすると、特にこの27年度の当初の中においては、少し査定を厳しくさせていただいて今までの実績に近づけているような予算の査定をさせていただいております。

それがいいのか悪いのかというのはちょっと何ともいろいろな見方があるかなと思いますので、ただその途中途中での事業の精査なり予算の精査はきちんとしていく必要があるのかなと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。大きな町、大きな市と比べるのはあれかもしれないんですけれども、吉岡も予算をずっと見ていますと、なかなか当初予算主義みたいな形のところがあったわけですよ。例えば何か補助事業をやるときにも、それは来ないから見越して入れられないんだということになると、小さくなるんだろうけれども、そういった事業の流れの中で情報をとりながらできるだけ当初予算で頑張ると。補正である程度ふえたり減ったりということはあると思うんですよね。この辺のところの組み方というのが一番腕の見せどころかなと思うんですけれども、町長もそうなんですけれども、繰越明許なんかもたくさん出てきますけれども、この中で本当に年度内でそれを片づけなければならないものはなかったのかどうかちょっとお聞きしたいんですね。見込みとしてこれはもう無理なのかどうかというのはあると思うんですね。だけれども、工事なんかの場合はいついつまでともう決まっているわけですから、その工事の期限が守られないということになれば来年度になってしまう。県議会議員の選挙なんかでは、そういった形で年度をまたぐこともあるだろうと。工事の場合には、大体その計画の中でいついつまでにやってくださいという契約書みたいなものもあるから、そういう中で当初からそういう繰越明許を想定しているわけではないと思うんだけど、その辺のところはいかがですか。その中でできるものはなかったのかどうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 今回8本の繰越明許が上がっているわけでございますけれども、年度内に完了したものはなかったのかということでございますけれども、それぞれの事業のことになりますと、私のほうでもちょっと全部を見ているわけでは、事業の内容を細かく見ているということはないわけなんですけれども、今回については年度内での完了は見込めなかったと思っています。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第19号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第25 議案第20号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議 長（近藤 保君） 日程第25、議案第20号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第20号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,268万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,309万1,000円にお願いをするものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

事項別明細書で説明申し上げます。

まず、歳入の部でありますけれども、第1款第1項第1目受益者負担金の211万8,000円の増です。主なものとしては、現年度分の193万8,000円の増額になります。これは、26年度中に面的整備した区域と既に整備済みの区域で宅地開発があったことにより、負担金の増額となりました。

第2款第1項第1目下水道使用料259万9,000円の減です。主に、26年度の下水道使用料実績に基づく減額となりました。また、滞納繰越分の70万円は増額となります。

第3款第1項第1目下水道費国庫補助金、社会資本整備総合交付金事業の補助金1,800万円の減額になります。これは、下水道長寿命化計画を策定予定でしたが、吉岡町の下水道施設、特に管渠、パイプですけれども、ほとんどが布設後30年未満ですので、長寿命化計画策定にはまだ早いという指摘を受けました。このため事業を変更いたしました。

て、1, 250万円の減額、並びに工事の550万円の減額、合わせて1, 800万円の減額となりました。

8ページをごらんください。

第5款第1項第1目繰入金、これは一般会計からの繰入金1, 013万7, 000円の減額となります。

第7款第2項第1目雑入214万1, 000円の増ですが、主なものとしては、平成23年度から25年度まで納めました消費税、これを税務署さんが再計算したところ、還付があるとの連絡を受けました。これに基づきまして、207万2, 000円の増額となります。

続いて、第8款第1項第1目下水道事業債1, 630万円の減額です。この内訳につきましては、公共下水道事業債補助分は実績によるもので、先ほど申し上げました長寿命化計画策定費起債分ですが、1, 125万円の減額並びに工事費の起債分495万円の減額、これを合わせた1, 620万円の減額となります。単独事業債分の500万円の増も、実績に合わせたものとなります。単独工事費550万円に対する500万円の起債となります。また、流域下水道事業債ですが、補助分、単独分、26年度の実績に合わせまして、群馬県からの確定請求による補正となり、480万円の減額となりました。

続きまして、歳出ですが、10ページをお開きください。

第1款第1項第1目総務管理費、主なものとしましては、報償費のうち受益者負担金一括納付報奨金30万円の減額です。これも26年度の実績に基づくものです。

第2目管渠管理費、これは主なものとしましては、工事請負費の184万円の増額と県央処理区維持管理費負担金の824万5, 000円の減額となります。工事費の184万円の増額は、下野田の職業訓練校の東にマンホールポンプ、これは低いところに設置する施設になりますが、このマンホールポンプ場がありますが、2基あるポンプのうち1基が昨年暮れから異常運転をし始めまして、様子を見ながら年を越したわけなんです、年明け早々に壊れてしまいました。よって、早急にポンプを入れかえる必要がありますので、184万円を計上させていただきました。また、負担金、補助及び交付金ですが、県央処理区維持管理費負担金が確定したことによります減額となります。

第3目建設費3, 551万円の減額ですが、主なものとしましては、委託料の2, 500万円の減です。これは、先ほども申し上げましたが、社会資本整備総合交付金事業として長寿命化計画の策定業務委託を予定しておりましたが、ほとんどのところが築30年未満であることから補助に該当しないという県からの指摘をされまして、そのため事業の見直しで減額となりました。工事請負費補助500万円の額は、予定しておりました路線が農地内の道路でありましたため、宅地化になるまで待つということで1路線の減額工事と

なりました。負担金、補助及び交付金507万円の減額ですが、流域下水道建設負担金関係で26年度の精算金が確定したための減額となります。

したがって、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,268万2,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ3億7,309万1,000円になる補正であります。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第20号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

## 日程第26 議案第21号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

議長(近藤 保君) 日程第26、議案第21号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 議案第21号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,918万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億5,639万3,000円とするものであります。

主な補正の内容といたしましては、歳出の共同事業拠出金の決定による補正、それに伴う歳入の国庫及び県並びに共同事業交付金の補正と療養給付費交付金及び繰入金の補正によるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願いを申し上げます。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) それでは、主な補正につきまして説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

8ページをごらんください。

歳入としては、第4款の第1項第2目の高額医療費共同事業負担金129万8,000

円を減額補正するものです。歳出の共同事業拠出金の決定により、その4分の1を負担するものであります。第2項第4目の災害臨時特例補助金14万4,000円を増額補正するものです。これは、東日本大震災による被災者の国保税及び医療負担分の減免によるものでございます。

第5款療養給付費等交付金1,186万2,000円を増額補正をするものです。1月現在の予想額として計上させていただきます。

第7款県支出金の第1項第1目の高額医療費共同事業負担金129万8,000円を減額補正するものです。国庫支出金と同様に4分の1を負担するものであります。第2項第1目の財政健全化補助金14万8,000円を増額補正するものであります。

第8款共同事業交付金は、540万4,000円を減額補正するものです。決定通知によるものでございます。

第10款の繰入金第1目第1節及び第2節の保険基盤安定繰入金と第6節の財政安定化支援事業繰入金は、決定通知による増額補正をするものであります。第7節の福祉医療ペナルティー分の繰入金は、122万3,000円の減額をするものでございます。

次に、第12款の延滞金を100万円増額補正するものであります。

次に、歳出に移ります。

第1款の総務費は、全体で69万2,000円を減額補正するものであります。

第2款の保険給付費、増額補正による予算額が14億9,363万9,000円とするものでございます。

第7款の共同事業拠出金を減額補正するものです。決定通知による補正でございます。

第8款保健事業費は、全体で266万9,000円の減額補正をするものであります。主に特定健診の健診委託料等の減額でございます。

第9款基金積立金11万7,000円を増額補正するものであります。基金による利子について積み立てをするものでございます。

以上、説明させていただきます。よろしく願いいたします。

**議長(近藤 保君)** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長(近藤 保君)** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第21号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第27 議案第22号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号)

議 長（近藤 保君） 日程第27、議案第22号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第22号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ438万7,000円の減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,498万円にお願いするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 説明いたします。

それでは、事項別明細書にて説明申し上げますので、議案書の6ページをごらんください。

最初に、歳入の部ですが、第1款第1項第1目分担金174万円の減です。これは、小倉地区と北下南下地区の一括納付分の減額で、納入実績となります。

第2款第1項第1目使用料です。滞納繰越分26万5,000円の増です。これは滞納整理をした結果の増となります。

第3款第1項第1目繰入金です。これは、一般会計からの繰入金で326万4,000円の減額となります。

第5款第1項第1目諸収入です。雑入で35万2,000円の増額、これは東京電力から放射能検査料という形の収入になります。

続きまして、歳出、7ページをごらんください。

第1款第1項第1目総務管理費の6万4,000円の減です。これは、消費税の増額ということになります。これも公共下水道と同じなのですが、税務署さんが22年から25年度分の納付しました消費税を再計算したところ、30万円ほど不足しているという指摘を受けました。この指摘に基づきまして、不足分の消費税を増額補正させていただくものです。

第2目施設管理費432万3,000円の減額です。主なものとして、需用費201万3,000円の減額です。これも12月の議会で申し上げましたが、放射能により炭化施設の運転ができませんでしたので、この運転に伴いますところの消臭液、燃料費、修繕費

等の不用額を減額するものです。また、委託料の110万円の減額ですが、処理施設維持補修設計業務委託、処理施設運転管理業務委託、修繕費等の不用額となります。続いて、工事請負費の120万円の減額ですが、管路、汚水ます、マンホール等の補修工事費の不用額となります。

したがって、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ438万7,000円を減額しまして、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1億6,498万円になる補正であります。よろしくお願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第22号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

## 日程第28 議案第23号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第28、議案第23号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 議案第23号 平成26年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ501万4,000円とするものであります。

そこで、補正の主な内容といたしましては、歳入において貸付元金回収金過年度分の住宅新築分及び住宅取得分の貸付事業収入が増額されたことにより、一般会計への繰出金が増額となっております。

詳細につきましては町民生活課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長(大井 力君) このことにつきましては、先ほど町長から提案理由がありましたように歳入の貸付元金収入過年度分の主に住宅新築分、宅地取得等の貸付事業収入が回収業務

の積み重ねによって増額になり、そのことに伴って歳出の繰出金も増額になるものでございます。

それでは、議案書4ページ、歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

歳入の第1款貸付事業収入を93万9,000円増額するため、補正させていただくものでございます。

また、歳出では第3款諸支出を同額の93万9,000円を増額するために補正をさせていただくものでございます。そのようなことから、結果的に一般会計への繰出金が93万9,000円増額となり、一般会計へ繰出金総額で315万5,000円になるものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第23号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第29 議案第24号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第29、議案第24号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第24号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ941万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,981万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 補正の内容につきましては、主に歳出の保険給付費の増額に伴うものでございます。歳入では、第5期の最終年度に当たり運営が微妙な状況が見込まれている

ため、県から借り入れを行う予算となっております。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

歳入としては、第1款の保険料は特別徴収及び普通徴収の調定額の状況を踏まえた中で補正予算とさせていただきます。

第3款国庫支出金の第1項第1目介護給付費負担金及び第2項第1目の調整交付金は、交付決定額による補正となっております。

第4款支払基金交付金は、2号被保険者負担分でありまして、11月までの実績と12月以降の見込み額で補正をさせていただきます。

第5款の県支出金第1項の県負担金及び第2項県補助金の第1目、第2目の地域支援事業交付金は、12月までの実績と1月以降の見込みを加算しまして補正をしておるものでございます。第3目の財政安定化基金拠出金は、冒頭で説明をさせていただきました繰入金であります。第5期の最終に当たりまして、この後残り2カ月分の請求があるわけですが、その状況によっては不足が生じると。そういったことも予想されるため、県から借入金977万1,000円を補正予算に組み込みをさせていただきました。

第7款繰入金の第1項第1目の介護給付費、第2目及び第3目の地域支援事業繰入金は、12月分までの実績と1月以降の見込みを見た中で補正をさせていただきました。

第9款の諸収入の雑入は、介護施設による請求誤りにより返納金が入ったものでございます。

次に、歳出に移ります。11ページをお願いいたします。

第1款総務費の一般管理費委託料は、制度改正等によるシステム改修費でございます。第3項は、認定調査費委託料の減額補正が主なものでございます。第5項は、第6期計画策定委託料の減額補正をするものであります。

次に、第2款の保険給付費は、増額補正による予算額で12億1,043万5,000円とするものでございます。

第4款の地域支援事業費は、2次予防事業及び地域包括支援センターの委託料の減額補正をするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第24号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第30 議案第25号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第3号)

議長(近藤 保君) 日程第30、議案第25号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町長(石関 昭君) 議案第25号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ291万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,227万7,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

[健康福祉課長 福田文男君発言]

健康福祉課長(福田文男君) 補正の内容につきましては、歳入においては保険料、繰入金がほぼ確定した状況であります。歳出におきましては、広域連合に納入する納付金等がほぼ確定したということの補正でございます。

議案書の6ページ、及び7ページで説明させていただきます。

補正の主な内容は、歳入においては第1款の第1目現年度分の特別徴収保険料の532万6,000円の減額をするものであります。第2目の現年度普通徴収保険料の246万3,000円の増額が主なものでございます。

次に、歳出は第2款の後期高齢者医療広域連合納付金の344万7,000円の減額補正が主なものでございます。

以上、説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第31 議案第26号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算(第4号)

議長（近藤 保君） 日程第31、議案第26号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第26号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

収益的収入及び支出におきましては、水道事業収益で1,867万9,000円を減額し4億2,450万5,000円に、水道事業費用で389万2,000円を減額して4億728万円に、また資本的収入及び支出におきましては、資本的収入で200万円を減額して4,300万円に、資本的支出では885万4,000円を減額して2億155万2,000円に補正をお願いするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

第2条収益的収入及び支出ですが、最初に収入の部、第1款水道事業収益1,867万9,000円の減ですが、内訳としまして第1項営業収益1,903万4,000円の減額、第2項営業外収益35万5,000円の増額になります。

営業収益の減額の主なものといたしましては、3ページの収入第1目給水収益1,868万4,000円の減額となります。これは水道使用料の減額となります。数年前から申し上げておりますとおり、ライフラインである電気、ガスに限らず、水道分野におきましても、エコ化、つまり節水が進んでいることと思われる。それによる減少ではないかと推測しております。

続きまして、1ページ、支出の部です。

第1款水道事業費用389万2,000円の減額です。内訳として、第1項営業費用471万6,000円の減額と第2項営業外費用82万4,000円の増額になります。

内訳は3ページになります。

支出の第1項営業費用、第1目配水及び給水費の403万8,000円の減になります。主な理由といたしまして、委託料の207万9,000円の減、動力費の178万円の減になります。委託費の減額は、施設管理費、水質検査などの不用額になります。動力費の

減額は、浄水場や深井戸などの電気料の不用額となります。

申しわけございません。もう一度、1ページをごらんください。

第3条資本的収入及び支出になります。収入の部、第1款資本的収入200万円の減額になります。これは、工事費の減になります。高渋バイパスの3期工区の移設補償費が26年度予定から27年度に変更されたことによる減額となります。

続きまして、2ページの支出になります。

第1款資本的支出885万4,000円の減額になります。第1項建設改良費の減額です。

続きまして、4ページの支出をごらんください。

第1目配水設備工事885万4,000円の減額です。配水管布設替え工事に伴う設計業務委託365万3,000円の減額と配水管布設工事費520万1,000円の減額になります。これらの減額につきましては、入札における差金等によるものの減額になります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第26号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

午後4時30分散会

